

【花巻市まちづくり総合計画】

第2期中期プラン(素案)

(平成29年度～平成31年度)

平成29年1月

« 目 次 »

第1章 中期プランとは	1
1 策定趣旨	1
2 期間	1
3 市民との協働による推進	1
4 進行管理	1
第2章 重点戦略	3
重点戦略1 人口減少対策	4
重点戦略2 市街地の再生	9
重点戦略3 交流人口の拡大	11
重点戦略4 防災力の強化	15
第3章 まちづくり総合計画の体系	18
第4章 まちづくりの基本政策	20
「しごと」分野	20
～仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち～ (政策別プラン)	
政策 1-1 農林業の振興	21
政策 1-2 工業の振興	34
政策 1-3 商業の振興	37
政策 1-4 観光の振興	41
政策 1-5 農工商観連携の推進	48
政策 1-6 雇用環境の充実	55
「暮らし」分野	60
～自然豊かな地域で共に支え、誰もが安心して、いきいきと快適に暮らすまち～ (政策別プラン)	
政策 2-1 環境の保全	61
政策 2-2 生活基盤の充実	69
政策 2-3 防災危機管理体制の充実	81
政策 2-4 日常生活の安全確保	91
政策 2-5 福祉の充実	96
政策 2-6 健康づくりの推進	103

「人づくり」分野	110
～郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち～	
(政策別プラン)	
政策 3-1 子育て環境の充実	111
政策 3-2 学校教育の充実	118
政策 3-3 生涯学習の推進	126
政策 3-4 スポーツの振興	132
政策 3-5 芸術文化の振興	137
第5章 基盤となる政策	146
「地域づくり」分野	146
～すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち～	
(政策別プラン)	
政策 4-1 地域主体のまちづくり	147
政策 4-2 参画・協働のまちづくり	151
「行政経営」分野	156
～市民目線で経営する強くて優しいまち～	
(政策別プラン)	
政策 5-1 効率的・効果的な行政運営	157
政策 5-2 持続可能で健全な財政経営	162
第6章 主要事業計画	
「しごと」分野	
「暮らし」分野	
「人づくり」分野	
「地域づくり」分野	
「行政経営」分野	
第7章 財政見通し	
○用語解説	166

第1章 中期プランとは

1 策定趣旨

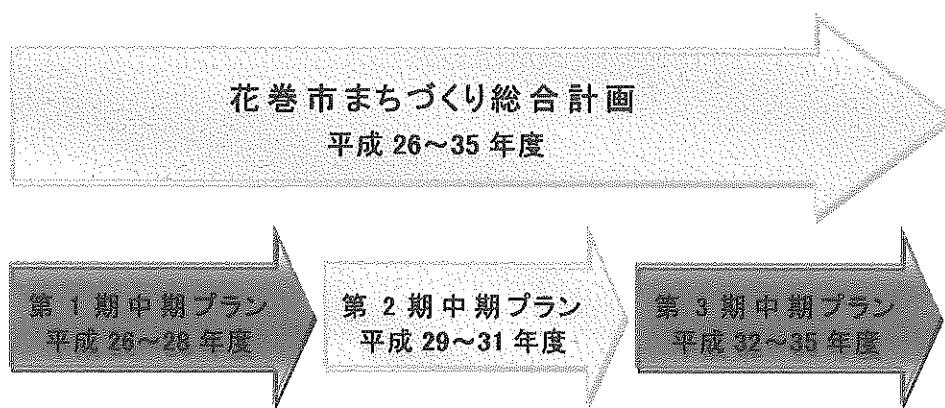
中期プランは、花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものです。

2 期間

社会情勢の変化に柔軟に対応し、実現性の高い計画とするため、花巻市まちづくり総合計画の計画期間である10年間を3年・3年・4年の3期に区分して策定します。

第2期中期プランは、平成29年度(2017年度)から平成31年度(2019年度)の3年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化などにより、特に必要が生じた場合には、計画期間中においても見直しを行うことがあります。



3 市民との協働*による推進

計画の推進にあたっては、市民と将来都市像や「目指す姿」を共有し、一体となって取り組んでいくことが大切です。

そこで、市の施策の方向（市の役割）を示すとともに、市民（地域、市民団体等を含む）、企業（事業所、個人生産者等を含む）に期待される役割を示し、市民との協働*によるプランの推進を図ります。

4 進行管理

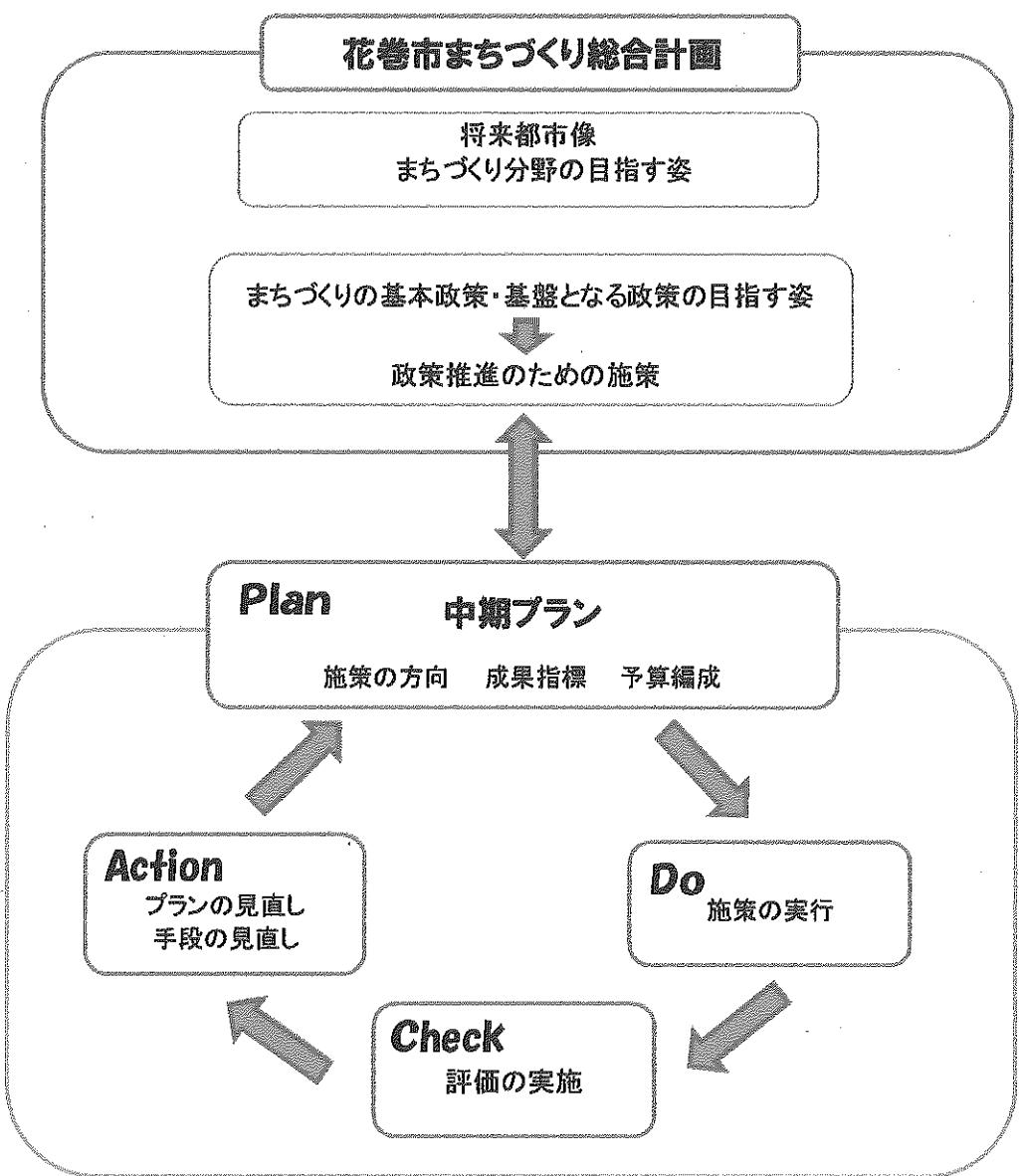
計画の実効性を高めていくためには、策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策の取り組み内容を見直していくことが重要です。

このため、プランの進行管理に当たっては、政策や施策の評価システムに基づく Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (評価) ⇒ Action (改善) のサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

また、プランの推進に必要な事業については、社会経済情勢や財政状況、課題の緊急度

などを踏まえ、毎年度の予算編成の中で具体化を図ります。

【進行管理イメージ図】

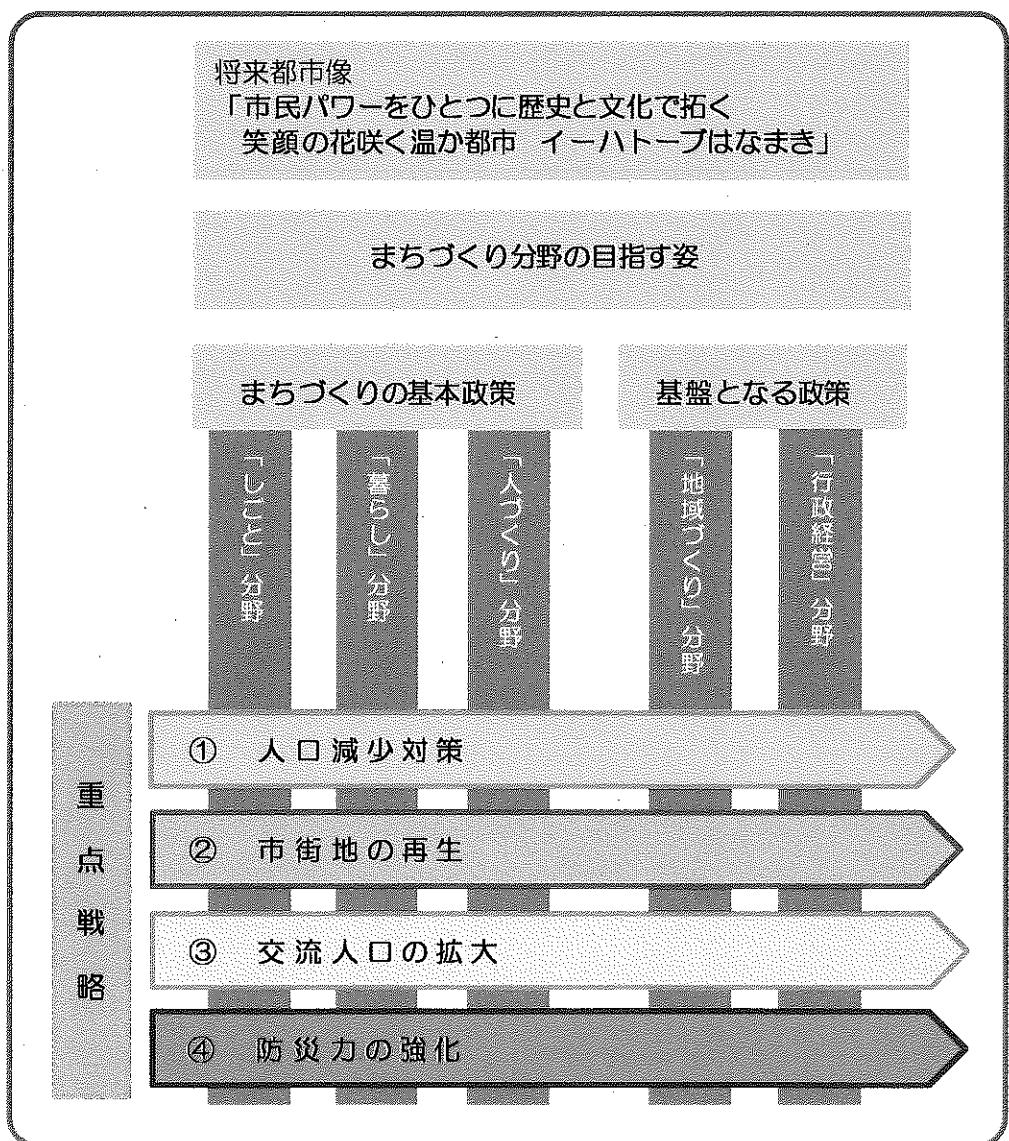


第2章 重点戦略

まちづくり総合計画長期ビジョンでは、将来都市像「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く笑顔の花咲く温か都市 イーハトープはなまき」の実現を目指して、5つのまちづくり分野において、21の基本政策と、各基本政策において取り組む施策を示しています。

中期プランでは、まちづくりを進めるための全ての行政分野にわたる基本政策・施策の体系を示すほか、社会環境の変化、地域特性や花巻しさを踏まえ、この10年間の中で戦略的・重点的に取り組むべき4つのテーマを「重点戦略」として設定します。

重点戦略では、各まちづくりの政策を横断的、有機的に連携させながら、そのテーマに関する施策・事業の重点化を図り、将来都市像の実現を目指していきます。



重点戦略1

人口減少対策

人口減少・少子化へ歯止めをかけ、花巻市民が安心して子どもを産み育てることができるように、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、住みたい、住み続けたいと感じるような魅力あるまちづくりを進める必要があります。

妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援、就学前教育の充実、子どもの医療費助成や保育料の負担軽減策等を進めるとともに、地場産業の育成・支援や安定した雇用の場の確保、結婚支援や住居対策、地域資源を活かした地域おこし活動に対する支援の充実を図ります。

担い手の育成

施策 1-1-2

- 担い手支援アドバイザー設置による担い手の育成支援
- 青年就農給付金制度の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- 女性農業者の活動支援と農業・農村の活性化の推進

森林の保全

施策 1-1-5

- 自伐型林業の推進と担い手の育成

技術力・経営力の向上

施策 1-2-1

- 円滑な資金調達の支援
- 経営課題の解決や技術開発の支援

事業分野の拡大

施策 1-2-2

- 成長分野*参入に伴う課題解決の支援
- 製品及び技術開発の支援
- 市場調査、販路拡大の支援

商業形態の多様化

施策 1-3-1

- 地元商業者による多様な新事業展開への支援
- 宅配、移動販売などの商業サービスの情報提供や移動販売事業者への支援の検討

商店街の再生

施策 1-3-2

- 商店街のイベント支援
- 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- リノベーションによるまちづくりの推進と支援

観光の魅力向上

施策 1-4-1

- 体験型観光メニューの創出、充実の支援

起業の推進

施策 1-5-1

- インキュベート施設*を活用した起業の推進

特産品*の開発

施策 1-5-2

- 地元の農畜産物を活用した商品開発の支援
- 特産品*の市内普及促進
- 特産品*の情報発信と販路拡大支援
- ワインのブランド確立への取り組み支援
- 構造改革特区によるワイン・シードル等果実酒の製造支援

企業誘致の推進

施策 1-5-3

- 県内での成長が期待される自動車産業分野や雇用吸引力の高い分野など多分野かつ多面的な企業情報の収集とフォローアップ
- 当面の産業用地の確保に向けた空き工場や民有地の整理と新たな産業団地の整備
- 立地誘引に向けた優遇措置の対象拡大の検討
- 誘致対象企業・業種の絞り込みと協力企業の紹介・提案
- 各分野の展示会への出展PRと情報収集
- 既立地企業や関連企業へのフォローアップ
- 新たな賃貸工場の整備による誘致促進

職業人材の育成

施策 1-6-1

- 職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- 就職ガイダンスや実践型インターンシップによる企業と求職者のマッチング支援
- 新規学卒者等の地元就職および定着への取り組み支援
- 技能職の育成と就労支援

勤労者福祉の向上

施策 1-6-2

- 中小企業のための退職金共済制度への加入促進
- 勤労青少年のための各種講座の開催
- 勤労者への資金貸付制度の実施
- 子育てにやさしい職場づくりへの支援
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の啓発

道路環境の充実

施策 2-2-1

- 主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- 国県道の整備要望
- 除雪体制の効率化
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕や架け替え整備

公共交通の確保

施策 2-2-2

- 予約乗合バス*の更なる拡充
- 市街地循環バス（ふくろう号）の増便と利便性の向上
- 石鳥谷駅及び花巻空港駅の駅前駐車場の整備

住宅の安定確保

施策 2-2-3

- 市営住宅の適正な戸数等維持管理の方針について、花巻市公営住宅等長寿命化計画の改正に合わせ再検討
- 花巻地区中心市街地への災害公営住宅、及び地域優良賃貸住宅の建設
- 良好な市街地住宅の供給

高齢者福祉の充実

施策 2-5-2

- 高齢者の生活支援サービスの充実
- 地域支援事業*の充実

障がい者福祉の充実

施策 2-5-3

- 障がい福祉サービスの提供
- 障がい者の生活支援サービスの提供
- 障がい福祉サービス提供施設の整備促進
- 障がい者の就労支援、障がい者雇用の普及啓発

母子保健の推進

施策 2-6-2

- 妊娠期から産後、子育て期まで切れ目ない支援体制の充実
- 妊産婦の不安解消を行う産前産後ケア事業の構築
- 妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- 妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- 不妊治療や医療費など経済的負担の軽減
- 乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- 医療費など経済的負担の軽減

地域医療の充実

施策 2-6-3

- 将来展望に立った、入院施設を含む医療供給体制の確保

子育て支援の充実

施策 3-1-1

- 保育施設等の利用に関する総合相談体制の充実
- 子育て家庭等の経済的負担の軽減
- 人員確保による多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- 小規模保育施設の設置や従事者の養成等による待機児童の解消
- 地域全体で子育てを支援する意識の啓発
- 地域における子育て支援活動の支援
- 学童クラブの安定的な運営支援
- 子育てサークル、子育てボランティアの育成支援
- 専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

家庭の教育力向上

施策 3-1-2

- 保護者研修会等の学習機会の充実

就学前教育*の充実

施策 3-1-3

- 公立保育所、幼稚園の施設整備
- 私立幼稚園の振興に対する支援
- 市内全園の保幼一体による就学前教育*の推進
- 保育、教育の充実
- 保幼小接続期カリキュラム実践等の保幼少の連携推進
- 児童期の発達に対する適切な支援
- 地域の人材の活用促進

学力・体力の向上

施策 3-2-1

- 「学力向上アクションプラン」の推進

豊かな人間性の育成

施策 3-2-2

- 地域体験学習の充実
- 地域と連携したキャリア教育*の推進

教育環境の充実

施策 3-2-4

- 私立高校の振興に対する支援
- 高校以上の修学に対する支援

生涯学習の促進

施策 3-3-1

- 生涯学習講座の開設

青少年の社会教育*

施策 3-3-2

- 青少年健全育成のための事業の開催
- 青少年健全育成事業の支援

国際都市の推進

施策 3-3-3

- 日本語講座など定住外国人支援の推進

地域づくりへの参加促進

施策 4-1-1

- シティプロモーションによる移住先としての認知度向上
- 移住希望者への支援制度の周知
- 子育て世帯やU・I・Jターン*希望者の定住促進
- 市民と移住希望者が触れ合える場の創出
- はなまき婚シェルジュ活動支援・育成

機能的な組織運営と人材育成

施策 5-1-2

- ILC*誘致に対する協力

重点戦略 2

市街地の再生

市内4つの中心市街地の活性化を図るため、医療・生活・商業のサービス機能の維持を図るとともに、国の支援制度を活用する立地適正化計画に基づき、総合医療施設を旧花巻市の中心部に確保する必要があります。

予約乗合バスの拡大を含め、地域ごとの特性に適した公共交通網の整備を図ります。

商業形態の多様化

施策 1-3-1

- 地元商業者による多様な新事業展開への支援

商店街の再生

施策 1-3-2

- 商店街のイベント支援
- 商店街共同施設の整備支援
- 商店街における憩いの場づくり
- 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- リノベーションによるまちづくりの推進と支援
- 商業機能の維持
- 地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- 地域の特色や歴史を活用した街なか誘導への取り組み支援

観光の魅力向上

施策 1-4-1

- 魅力あるイベントの開催支援
- 体験型観光メニューの創出、充実の支援
- 観光施設の整備

道路環境の充実

施策 2-2-1

- 主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備

公共交通の確保

施策 2-2-2

- 予約乗合バス*の更なる拡充
- 市街地循環バス（ふくろう号）の増便と利便性の向上
- 石鳥谷駅及び花巻空港駅の駅前駐車場の整備

住宅の安定確保

施策 2-2-3

- 花巻地区中心市街地への災害公営住宅、及び地域優良賃貸住宅の建設
- 高齢社会に対応した居住環境の充実
- 良好な市街地住宅の供給

景観形成の推進**施策 2-2-4**

- 市民との協働*による古くからの街並みの景観保全の検討

防犯活動の推進**施策 2-4-2**

- 空き家情報の把握
- 管理不十分な空き家所有者に対する注意喚起等
- 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置の適切な実施

地域医療の充実**施策 2-6-3**

- 将来展望に立った、入院施設を含む医療供給体制の確保

自主的学習の推進**施策 3-3-1**

- 花巻図書館の整備の検討

地域づくりへの参加促進**施策 4-1-1**

- 振興センター*の改修整備
- 子育て世帯やU・I・Jターン*希望者の定住促進

重点戦略3

交流人口の拡大

定住人口の確保を図るだけでなく、国内はもとより、海外から多くの外国人観光客を呼び込むことにより、地域の活性化を図っていく必要があります。

本市は、県内唯一の空港を有するなど恵まれた高速交通網や温泉、偉人、文化遺産に登録された早池峰神楽をはじめとする民俗芸能などの豊富な観光資源、大規模スポーツ大会等が誘致可能なスポーツ施設や大型宿泊施設等を有しているため、その優位性を活かし、交流人口の拡大に努めます。

農業生産の支援

施策 1-1-1

- 市内産地直売所の連携や朝ごはんプロジェクト等による地産地消*の推進
- 都市消費者との交流の推進

担い手の育成

施策 1-1-2

- ブドウやりんご等の生産への新たな参入に対する支援

森林の保全

施策 1-1-5

- 植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材へ親しむイベントの開催

商店街の活性化

施策 1-3-2

- リノベーションによるまちづくりの推進と支援
- 地域の特色や歴史を活用した街なか誘導への取り組み支援

観光の魅力向上

施策 1-4-1

- 魅力あるイベントの開催支援
- 体験型観光メニューの創出、充実の支援
- 観光資源としてのお土産（特産品*）の普及宣伝
- 観光施設の整備
- 遠野、平泉をはじめとする県内外の市町村との連携による広域観光の推進

観光情報の発信

施策 1-4-2

- 新しいメディアに対応した情報提供
- 広告掲載やパンフレットなどによる宣伝
- 国内外での観光キャンペーンの展開
- お土産品や特産品*のプロモーション
- 映像作品向け誘致に向けたプロモーション
- 多言語パンフレットやSNS*などによる海外への情報発信
- 現地旅行会社やマスコミ等へのプロモーション
- 多言語表示や免税店の拡充など受入態勢整備や滞在プログラムの開発
- いわて花巻空港への国際定期便やチャーター便等の誘致促進活動への協力

移動しやすい観光地

施策 1-4-3

- 観光客にわかりやすい観光案内看板の新設、修繕、撤去
- 駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- 利用者ニーズを反映した効率的な観光ルートの整備
- 貸切バスツアーの運行支援

おもてなしの向上

施策 1-4-4

- 観光ボランティアガイド*の育成支援
- 市民が行うおもてなしサービスへの支援
- 市民の地元理解の醸成
- 観光客意識、ニーズの的確な把握

特産品*の開発

施策 1-5-2

- ワインのブランド確立への取り組み支援
- 花巻の産業を紹介する産業博覧会の開催

自然環境の保全

施策 2-1-2

- 早池峰山等の自然環境保護と利用環境の向上
- 希少生物等の保護への支援、啓発
- 環境学習などを通じた環境保全意識の啓発

花のあるきれいなまちづくり

施策 2-1-5

- 大規模イベントにおける花いっぱいのおもてなし

道路環境の充実

施策 2-2-1

- 主要幹線道路、都市計画道路の整備
- 国県道の整備要望
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕や架け替え整備

公共交通の確保

施策 2-2-2

- 予約乗合バス*の更なる拡充
- 市街地循環バス（ふくろう号）の増便と利便性の向上
- 新花巻駅駐車場の整備の促進（舗装有料化）
- 石鳥谷駅及び花巻空港駅の駅前駐車場の整備
- 航空便の増便に向けた関係機関への要望活動
- 空港利用促進のためのPR
- 岩手県が行う国際定期便及びチャーター便等の誘致促進事業への協力

景観形成の推進

施策 2-2-4

- 市民との協働*による古くからの街並みの景観保全の検討

国際都市の推進

施策 3-3-3

- 国際理解事業についての積極的なPR
- 多言語による市の情報発信
- 姉妹都市等との交流事業の充実
- 国内友好都市*に関する情報発信

大規模スポーツ大会の開催

施策 3-4-3

- はなまきスポーツコンベンションピューロー*を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援
- 広域的な連携による国際スポーツ大会の誘致推進
- 「東京オリンピック事前合宿」を含む合宿の誘致推進
- 広域的な連携による合宿の誘致推進
- 大規模大会に対応した施設の計画的な改修

芸術文化活動の推進

施策 3-5-1

- 優れた作品の鑑賞機会の提供

先人の顕彰

施策 3-5-2

- 先人顕彰施設の展示内容や企画展の充実
- 先人顕彰施設の環境整備
- 賢治さんを感じることができる場の充実
- 賢治関連催事の充実
- 賢治関連情報発信の充実

文化財の保護と活用

施策 3-5-3

- 説明板や案内板等の改修、設置
- 見学、周遊コースの設定
- 文化財関連施設の特別展、企画展の充実
- 文化財関連施設の再編整備、充実

民俗芸能*の伝承

施策 3-5-4

- 民俗芸能*の発表の場や伝承活動の場の確保

地域づくりへの参加促進

施策 4-1-1

- シティプロモーションによる移住先としての認知度向上
- 子育て世帯やU・I・Jターン*希望者の定住促進
- 市民と移住希望者が触れ合える場の創出

重点戦略 4

防災力の強化

近年、国内において大規模地震や台風等の集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が増加していることから、地域の災害特性に応じた情報伝達・避難方法における課題解決に取り組み、災害時における確実な避難体制の構築を目指します。

また、災害発生時に迅速に対応できる危機管理体制の強化を図るとともに、道路・橋りょう、河川、情報基盤等のインフラ整備を推進します。

地球温暖化の防止

施策 2-1-1

- 再生可能エネルギー*の利活用の促進と省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及

花のあるきれいなまちづくり

施策 2-1-5

- 公園及び緑地の整備、維持管理

道路環境の充実

施策 2-2-1

- 主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- 舗装修繕等の道路環境の維持
- 国県道の整備要望
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕や架け替え整備

住宅の安定確保

施策 2-2-3

- 耐震基準*に満たない危険性のある住宅、大規模建築物の解消

安全な水の安定的供給

施策 2-2-5

- 岩手中部水道企業団による水の安定供給
- 水道給水区域外の浄水施設等設置による生活用水確保支援

汚水の適切な処理

施策 2-2-6

- 公共下水道の整備、長寿命化対策による効果的な維持管理
- 農業集落排水施設などの改修更新、維持管理

情報通信環境の充実

施策 2-2-7

- 通信事業者等への通信環境整備促進の働きかけ
- 通信事業者等による通信環境整備が見込まれない地域に対する快適な情報通信サービスの提供
- 情報通信サービスの向上に向けたＩＣＴ*の利活用

危機管理体制の強化

施策 2-3-1

- 避難勧告の発令基準と行動を定めた避難勧告等発令・伝達マニュアルの見直し
- 防災訓練における地域と市、防災関係機関との連携強化
- 避難に関する情報伝達体制、避難場所、避難方法の見直し
- 国、県等の防災関係機関とのホットラインによる情報伝達体制の構築
- 本庁、支所間の連携体制の強化と訓練の充実
- 無線による通信手段、通信体制の整備
- 自主防災組織*リーダー研修による組織の育成、活動支援
- 防災講話や防災訓練等の実施
- 個別計画の作成による要配慮者の支援体制の確立
- コミュニティFM*、緊急速報メール、テレビ等による情報伝達手段の充実
- コミュニティFM*難聴地域の解消の検討
- 震災被災者への被災者支援タクシー助成等の継続した生活支援体制の構築

自然災害対策の強化

施策 2-3-2

- 市管理用水路の氾濫常襲地の計画的改修
- 河川改修や堤防の整備要望
- 見直しが必要な個所のハザードマップの更新
- 防災訓練や防災講和を通じたハザードマップ等による危険個所、避難場所の周知及び避難経路の確認
- 耐震性を有していない指定避難所の耐震改修
- 市内の流通・運送業者との協定の締結等による災害用物資の供給及び受援体制の構築
- 備蓄計画の見直し及び計画的備蓄
- 近隣市町村と連携した防災訓練の実施

消防力の強化

施策 2-3-3

- 消防車両、消防施設の整備、更新
- 消防水利、消防団施設等の整備、更新
- 消防職員の育成
- 消防団員の確保対策を推進
- 消防団組織の見直しの検討
- 消防団員の活動環境の整備
- 事業所や市民を対象とした防火意識の普及啓発
- 防火対象物の査察、指導
- 乾燥時季の火災予防啓発

救急救助体制の強化

施策 2-3-4

- 救急救命士、救助隊員の養成
- 救急救助資機材の充実
- 医療機関との連携強化
- 救命講習会、防火講和会、コミュニティFM*等を活用した救急車適正利用の啓発
- 携帯電話位置情報システムの活用と、固定電話の利用啓発
- 応急手当普及員と連携した市民への応急手当講習の実施
- 自主防災会訓練時の応急手当講習の推進
- 小学校高学年を含めた市民への救命講習の普及推進

防犯活動の推進

施策 2-4-2

- 防犯協会と連携した効率的・効果的な防犯情報の発信と防犯教室の開催
- 関係機関や地域団体との連携による防犯パトロールなどの啓発活動の充実強化
- 管理不十分な空き家所有者に対する注意喚起等

地域福祉の推進

施策 2-5-1

- 要援護者台帳等を活用した地域での見守りの実施

豊かな人間性の育成

施策 3-2-2

- 地域体験学習の充実
- 地域と連携したキャリア教育*の推進
- 生徒会におけるボランティア活動に対する支援

教育環境の充実

施策 3-2-4

- 地域の安全指導体制の強化
- 安全安心で快適な学習環境の確保に向けた施設長寿命化の推進

地域づくりへの参加促進

施策 4-1-1

- 振興センターの改修整備
- 自治公民館等の整備改修支援

第3章 まちづくり総合計画の体系

【まちづくりの基本政策】

分野	基本政策	施策
1 「しごと」分野	1-1 農林業の振興	1 農業生産の支援 2 担い手の育成 3 生産基盤の整備 4 木材供給体制の構築 5 森林の保全
		1 技術力・経営力の向上 2 事業分野の拡大
		1 商業形態の多様化 2 商店街の再生
		1 観光の魅力向上 2 観光情報の発信 3 移動しやすい観光地 4 おもてなしの向上
		1 起業の推進 2 特產品の開発 3 企業誘致の推進
	1-6 雇用環境の充実	1 職業人材の育成 2 勤労者福祉の向上
		1 地球温暖化の防止 2 自然環境の保全 3 公害の防止 4 循環型社会の構築 5 花のあるきれいなまちづくり
		1 道路環境の充実 2 公共交通の確保 3 住宅の安定確保 4 景観形成の推進 5 安全な水の安定的供給 6 汚水の適切な処理 7 情報通信環境の充実
		1 危機管理体制の強化 2 自然災害対策の強化 3 消防力の強化 4 救急救助体制の強化
		1 生活相談の充実 2 防犯活動の推進 3 交通安全の推進
2 「暮らし」分野	2-5 福祉の充実	1 地域福祉の推進 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者福祉の充実
		1 健康づくりの支援 2 母子保健の推進 3 地域医療の充実

分 野	基本政策	施 策
3 「人づくり」分野	3-1 子育て環境の充実	1 子育て支援の充実
		2 家庭の教育力向上
		3 就学前教育の充実
	3-2 学校教育の充実	1 学力・体力の向上
		2 豊かな人間性の育成
		3 特別支援体制の充実
		4 教育環境の充実
	3-3 生涯学習の推進	1 自主的学習の推進
		2 青少年の社会教育
		3 国際都市の推進
	3-4 スポーツの振興	1 生涯スポーツの推進
		2 競技スポーツの推進
		3 大規模スポーツ大会の開催
	3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動の推進
		2 先人の顕彰
		3 文化財の保護と活用
		4 民俗芸能の伝承

【基盤となる政策】

分 野	基本政策	施 策
4 「地域づくり」分野	4-1 地域主体のまちづくり	1 地域づくりへの参加促進
		2 コミュニティ会議の基盤強化
	4-2 参画・協働のまちづくり	1 市政への参画・協働機会の拡充
		2 公益的活動への支援
		3 男女共同参画の浸透
5 「行政経営」分野	5-1 効率的・効果的な行政運営	1 窓口サービスの充実
		2 機能的な組織運営と人材育成
		3 わかりやすい市政情報の提供
		4 行政評価の活用
	5-2 持続可能で健全な財政運営	1 適正な財政規模への移行
		2 自主財源の確保
		3 市有財産の適正な管理

第4章 まちづくりの基本政策

1 しごと

～仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち～

基本政策
1-1

農林業の振興

～農林業者が安定した所得を確保しています～

政策の方針

就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業を持続していくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保することが必要です。

そのために、収益性の高い農畜産物などの生産支援を行うとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組みます。また、地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組みます。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地産地消^{*}の心がけ
- ・地域農畜産物の贈答品への活用
- ・地元産木材の建物等への利用や燃料としての使用
- ・植樹や育樹活動への参加

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・生産者自らが販売できる環境づくりと販売促進
- ・新技術の導入による品質の向上と低コスト化
- ・適地適作による地域の特産物の生産と出荷量の安定確保
- ・耕作放棄地の解消と発生させない努力
- ・農業の魅力の発信と人材育成
- ・良質な木材の提供
- ・健全な森林育成のための下刈や間伐などの実施

政策 1－1 農林業の振興

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
農業者一人当たりの農業所得金額*	農業を営むことによる収益の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：総務省（市町村課税状況等の調） 農業所得のみの人、または農業所得以外の所得もあるが農業所得の方が多い人のうち、所得（利益）が出ている人の所得金額	2,172 千円	2,267 千円	2,282 千円	2,301 千円

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画(平成 20 年度～)
- 花巻農業振興地域整備計画(平成 25～34 年度)
- 地域農業マスター プラン(平成 24 年度～)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成 25～34 年度)
- 花巻市酪農・肉用牛生産近代化計画(平成 28～37 年度)
- 花巻市森林整備計画(平成 25～34 年度)
- 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針(平成 25 年度～)
- 花巻市鳥獣被害防止計画(平成 27～29 年度)

施策1 農業生産の支援

◇目指す姿

収益性の高い農畜産物を生産しています

◇現状と課題

- ・農業従事者の減少や高齢化に伴い、農畜産物の生産量の減少が懸念されています。
- ・中山間地域等の生産条件不利地を中心に高収益作物への作付転換が進まず、また生産コストの低減が十分に図られていないため、補助金等で農業収入を確保している状況にあります。
- ・花巻産農畜産物の優位性や特徴を活かしたPRと消費拡大を図る必要があります。
- ・国内の食市場が縮小する中、海外等への販路拡大が課題となっています。
- ・野生鳥獣の生息区域の拡大とともに、農作物の被害が増加傾向にあります。

◇施策の方向

(1) 農業生産の振興

- ・新技術、新品種の導入実証展示ほ場の設置
- ・情報通信技術(ICT*)を活用した農業経営支援
- ・中山間地域等生産条件不利地の生産活動支援
- ・土壤改良資材の投入による良食味米生産の支援
- ・家畜防疫や優良乳用牛確保による畜産経営基盤の確立支援

(2) 農業経営の安定化支援

- ・水田農業を中心に野菜、果樹、花き、雑穀、畜産の生産拡大を図る各種補助制度の周知と利用促進
- ・りんごやブドウをはじめとする収益性の高い振興作物*の生産振興
- ・米の需給調整の推進
- ・農業制度資金の利子補給による経営安定化支援
- ・園芸作物、畜産物の出荷販売価格低下時の補償の支援
- ・有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い・捕獲の実施

(3) 農畜産物の消費拡大

- ・市内産地直売所の連携や朝ごはんプロジェクト等による地産地消*の推進
- ・都市消費者との交流の推進
- ・花巻産農畜産物の安全性のPRと販売促進
- ・県や近隣市町村及び農業関係者等と連携した輸出促進策の検討

政策1－1 農林業の振興

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
振興作物*の栽培面積	収益性の高い振興作物*の生産状況を示す指標です。増加を目指します。 出典:花巻市農業推進協議会(水田台帳)	4,144ha	4,292ha	4,400ha	4,500ha	4,600ha

◇主要事業

事業名(担当課)	事業概要	掲載P
有害鳥獣被害対策事業 (農村林務課)	農林水産物や人身に対する被害を防止するため、鳥獣被害対策を実施する。	
園芸品目経営安定事業 (農政課)	青果物の経営安定に資するため、価格下落時の不足額を補てんするため、基金を造成する。	
中山間地域農業支援事業 (農村林務課)	中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能*を確保するため、農業生産活動の継続に積極的な取り組みを促進する。	
農業振興対策事業 (農政課)	農業団体と連携した農業振興対策や農業技術の普及等への支援、および経営安定のために農業者が借入れた農業近代化資金等の制度資金について農業者の負担軽減のため利子補給を行う。	
6次産業化推進事業 (農政課)	6次産業化に取り組む農業者等を対象に研修会、相談会などの開催や、外部専門家の意見や消費者ニーズ等の情報提供を行うとともに、6次産業化に向けた支援体制の強化を図る。	
地産地消*推進事業 (農政課)	産地直売所の連携を図り、共同でのPRやイベント等の実施体制を整え、消費者と生産者の交流を図る仕組みづくりを進める。また、学校給食への地域食材の利用促進や、加工品や特産品づくりによる地産地消*を推進する。 地域食材を使用した料理講習会の開催や地域の伝統料理の紹介を推進する。	
都市農村交流推進事業 (農政課)	観光協会、農協、森林組合や農林業の体験受け入れ農家等との連携により誘客活動や受け入れ研修会の開催等の支援を行うとともに、朝ごはんプロジェクトや農業女子プロジェクトによる消費者と生産者との交流を推進する。	
農畜産物生産向上事業 (農政課)	畜産物の価格安定のため、国、県等との連携により肉牛、肉豚、ブロイラーの価格下落時の不足額を補てんするため、基金を造成する。また乳用牛の能力向上に向けた家畜改良の支援を行う。	
家畜防疫対策事業 (農政課)	牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防及びまん延防止のため、花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛にワクチンを接種した経費に対して支援する。	
死亡牛処理円滑化推進事業 (農政課)	死亡牛処理に係る農家負担の軽減を図るため、輸送費増額分について支援する。	
優良乳用牛確保対策事業 (農政課)	優良な後継牛を効率的に確保するため、酪農家が実施する乳用牛の雌雄判別精液利用に対して支援する。	
水田農業経営安定事業 (農政課)	農業所得の向上と経営の安定のため、国の経営所得安定対策に的確に対応し、水田農業を中心として野菜や果樹、花き、雑穀、畜産等の生産拡大を図る。	

政策 1－1 農林業の振興

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
花巻米生産確立支援事業 （農政課）	主食用米生産者の生産意欲向上と花巻米の産地確立のため、「銀河のしづく」、「ひとめぼれ」の食味ランキング特A評価の取得を目指すとともに、稲体強化、食味値向上に効果のある「ケイ酸資材を含む土壌改良資材」の活用を推進する。 需要が見込まれる安定した品質の加工用米の生産を推進し、農家所得の確保を図る。	
スマートアグリ推進事業 （農政課）	農業用ロボット技術・ＩＣＴ*機器の普及啓発を図るために、実証実験や研修会を実施するとともに、農業者の導入に対する支援を行う。	
花巻農業振興地域整備計画策定事業 （農政課）	農業生産にとって最も基礎的な資源である農用地等を良好な状態で確保するとともに、農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、花巻農業振興地域整備計画を策定する。	
全国和牛能力共進会出品対策事業 （農政課）	全国和牛能力共進会への市内からの出品牛を支援し花巻産和牛のPRを行う。	
水産多面的機能*発揮対策事業 （農政課）	淡水漁業の振興のため河川清掃や放流事業など水産多面的機能*の発揮・維持に対する支援を行う。	

施策2 担い手の育成

◇目指す姿

農業の担い手が育っています

◇現状と課題

- ・農業従事者、特に地域の担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の確保や新たな農業生産法人の組織化が求められています。
- ・担い手の経営安定に資する農地集積を加速させるため、農地中間管理事業等のさらなる活用が必要となっています。
- ・中山間地域等生産条件不利地において担い手への農地集積が進んでいない状況にあります。
- ・高齢化等により地域の特産であるブドウやりんご等の生産者が減少しています。

◇施策の方向

(1) 担い手・新規就農者の育成支援

- ・担い手支援アドバイザー設置による担い手の育成支援
- ・地域の話し合いによる集落営農組織の法人化推進
- ・経営所得安定対策等の活用による法人経営の安定化
- ・青年就農給付金制度の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- ・女性農業者の活動支援と農業・農村の活性化の推進
- ・ブドウやりんご等の生産への新たな参入に対する支援

(2) 農地集積の推進

- ・農地の貸し手と借り手のマッチング支援
- ・地域の話し合いによる農地集積協力者の確保
- ・耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
- ・ブドウ園地等の流動化による集積・集約化の推進

政策 1－1 農林業の振興

◇成績指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
担い手への農地集積率	全農家の経営面積のうち、担い手による経営の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳） 担い手の経営面積／全農家の経営面積	63.7%	64.9%	67.0%	69.0%	71.0%
集落営農組織の法人化率	任意組織である集落営農組織が法人化により安定した経営体となったことを示す指標です。 出典：花巻市農業推進協議会（平成25年4月を基準とし法人化計画を有し経営所得安定対策等に加入している任意の集落営農組織（54組織）のうち法人化した割合）	48.2%	58.9%	70.0%	80.0%	100.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
担い手育成支援事業 (農政課)	地域農業の担い手となる農業者や新規就農者、集落営農組織の育成確保を図るため、人・農地プランに位置づけ集中的に支援を行う。	
農地有効活用事業 (農政課)	農地の集積による経営安定化のため、集積や連担化の協力者に対する支援や、農地利用集積円滑化事業を行う花巻農業振興公社の運営を支援する。	

政策1－1 農林業の振興

施策3 生産基盤の整備

◇目指す姿

農業の生産性や作業効率が向上しています

◇現状と課題

- ・地域の合意形成のもと、水田を活用し安定した農業経営を行うためには、ほ場整備など生産基盤の整備を進め、法人化等により安定した経営を図る必要があります。
- ・消費者ニーズを捉え、需要に対応した農業生産活動を行うためには、低コスト施設や集約化に伴う機械導入を進める必要があります。
- ・中山間地域等生産条件不利地域では、高齢化等により地域での共同活動が厳しい状況となっています。

◇施策の方向

(1)農業生産基盤・生産施設の整備

- ・水田や農業用水路等の基盤整備
- ・生産施設や機械等の整備支援

(2)農村環境の保全支援

- ・地域共同の農村環境保全支援
- ・既存農業施設の長寿命化支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
水田整備率	農業の生産性向上のための基盤整備状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（希望郷いわての農業農村整備計画） 整備済みの水田面積（30a以上）／市内の全水田面積	67.3%	67.3%	67.5%	68.1%	68.4%
地域共同による農業資源管理面積の割合	農振農用地における地域共同による農業資源管理面積の割合を示す指標です。現在の水準の維持を目指します。 農地・水保全管理支払活動面積 + 中山間地域協定面積	88.7%	89.0%	90.0%	90.0%	90.0%

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
生産施設等整備事業 (農政課)	農業の生産性を高めるため、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化・多角化、基盤強化、産地拡大、6次産業化を推進する生産施設等の整備を支援する。	
農村環境保全事業 (農村林務課)	農地・農業用水等の資源や環境の保全向上を図るため、施設の保全管理活動や長寿命化対策の取り組みを支援する。	
土地改良事業 (農村林務課)	生産性や農村環境の向上を図るため、水田や水路などの基盤整備を行う土地改良事業を支援する。	
畜産基盤強化対策事業 (農政課)	生産基盤強化を図るため、簡易畜舎、畜舎の付帯設備に関する新築並びに増築、低コスト生産機械の導入及び電気牧柵設置に対して支援する。	
畜産競争力強化緊急整備事業 (農政課)	畜産経営における収益性の向上のため、地域の中心的な畜産経営体に対する家畜飼養管理施設等の整備を支援する。	

施策4 木材供給体制の構築

◇目指す姿

地元産木材が建築物や燃料等に利用されています

◇現状と課題

- ・素材生産*から多様な木材利用の総合的取り組みを進める上で必要となる森林経営計画の策定が十分に進んでおらず、計画策定による様々なメリットが活用されていない状況です。
- ・効率的で持続的な森林経営を実現するための再造林や間伐、林道の整備が十分ではない状況です。
- ・森林・林業が見直されているなかで、市有林 1,400haについて、将来を見据えた適正な保全管理と利活用により有益な資源の循環を図っていく必要があります。
- ・木材の生産から流通供給までの体制づくりが求められています。

◇施策の方向

(1) 良質な木材生産の振興

- ・森林経営計画策定の支援
- ・皆伐後の再造林や作業道整備に対する重点的支援
- ・企業等との連携等による市有林の多様な利活用の検討
- ・基幹林道の整備

(2) 木材有効活用の支援

- ・バイオマス発電等への木材の安定供給体制の推進
- ・自伐型林業の推進と松くい虫被害木の資源活用
- ・木材産地としての加工・流通の検討
- ・特用林産物*の生産振興

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
森林経営計画の策定面積	森林施業の効率化とコスト低減、安定した木材供給のために森林所有者が計画する策定面積を示す指標です。増加を目指します。	3,657ha	4,014ha	4,364ha	4,714ha	5,064ha
素材生産*量	製材として活用されるための素材の生産量を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（素材生産*量調査）	37,571 m ³	54,832 m ³	55,620 m ³	57,288 m ³	59,006 m ³

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
森林資源活用事業 (農村林務課)	森林資源の活用のため、地元産木材の活用を推進するとともに、特用林産物*生産者の生産意欲向上を図るため、生産資材の導入を支援する。	
森林整備事業 (農村林務課)	森林の適正な管理や木材生産の振興を図るため、森林経営計画の策定を推進するとともに、適正な森林整備に必要な皆伐後の再造林や作業道整備に対し重点的に支援する。また、市有林の資源循環を基本に多様な利活用を検討する。	
木材の多面的利用促進事業 (農村林務課)	市内の木材利用促進と有効活用のため、建設物や燃料への利用を促進する。また、花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針に基づき、市木材利用促進協議会と連携し、多面的な利用を推進する。	

政策1－1 農林業の振興

施策5 森林の保全

◇目指す姿

森林が健全に育っています

◇現状と課題

- ・当市の松くい虫による被害については、一部の地域を除き、大部分が被害量が多く、拡散している高被害地域に位置付けられ、駆除に係る国からの支援が少なくなっています。選択と集中による官民一体となつた取り組みが必要となっています。
- ・松くい虫被害木や林地残材などの未利用材のバイオマス燃料等への有効な活用が求められています。
- ・高齢化や後継者問題等により里山等の管理が行き届かず、鳥獣被害が増加傾向にあります。
- ・森林保護活動に参加する市民の割合が4.0%（市民アンケート）と低い状況となっています。

◇施策の方向

(1) 森林保全の推進

- ・観光地等の周辺や特用林産物の生産地である森林の保護
- ・松くい虫被害木のバイオマス燃料としての活用
- ・隣接自治体との連携による保全対策
- ・樹種転換の推進

(2) 森林の多面的機能*への意識啓発

- ・自伐型林業の推進と担い手の育成
- ・地域住民による里山保全活動の支援
- ・植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材へ親しむイベントの開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
植樹などの森林保護活動に参加した市民の割合	森林を保護する活動を実際に行っている市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	4.0%		4.7%	5.0%	5.4%
里山保全活動が行われた面積	里山保全活動が行われた面積です。増加を目指します。 (森林・山村多面的機能發揮対策交付金を活用した取り組み面積) 出展 岩手県	-	39.4ha	40.6ha	41.8ha	43.1ha

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
森林保全啓発事業 (農村林務課)	森林の持つ多面的機能*の意識を高めるため、森林体験や自然観察会を実施するとともに、担い手を確保育成するために自伐型林業を推進する。	
森林環境保全事業 (農村林務課)	森林病害虫等防除対策方針に基づき、重要な松林（胡四王山、戸塚森森林公園、道の駅石鳥谷、向山森林公園）や観光地周辺のほか特用林産物の生産地等の森林を保護するため効果的な予防対策を実施する。また、松くい虫被害木のバイオマス燃料としての活用や樹種転換を推進するとともに、隣接自治体との連携による保全対策を実施する。	

基本政策
1-2

工業の振興

～企業が高い競争力を持ち、生産活動を活発に行っています～

政策の方針

経済のグローバル化により、地方においても国内外からの様々な影響を直接受けることとなり、その中で、地場企業の生産活動が活発に行われていくためには、他の企業に負けない高い競争力が必要です。

するために、企業の生産技術向上や経営課題の解決など総合的な支援を行うとともに、新分野や成長分野*への進出を促進します。

(市民や企業に期待される役割)

- ◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）
 - ・地元企業の技術や製品などに対する理解
- ◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）
 - ・自社研究・技術開発の事業化への取り組み強化
 - ・保有する技術の知的財産権*の取得

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
岩手県全体に占める本市の製造品出荷額等*の割合	岩手県全体に占める花巻市の事業者等が製造した製品の出荷額を示す指標です。増加を目指します。 出典：経済産業省（工業統計調査） 花巻市の製造品出荷額等*/岩手県全体の製造品出荷額等*	7.81%	7.90%	8.20%	8.60%

関連計画

- 北上川流域地域産業活性化基本計画(平成29~33年度)

政策 1－2 工業の振興

施策1 技術力・経営力の向上

◇目指す姿

企業の技術力や経営力が向上しています

◇現状と課題

- ・経済のグローバル化により、海外からの影響を受ける、いわゆるグローバルリスクが発生しやすくなっています。生産拠点の海外移転などのメーカーの動向が、市内企業にも影響を及ぼしています。
- ・生産活動については一部持ち直しの傾向があるものの、製造業の純生産*が落ち込み、先行きの不透明感から設備投資は慎重な姿勢が続いています。

◇施策の方向

(1) 技術力・経営力の向上支援

- ・産学共同研究等の推進
- ・円滑な資金調達の支援
- ・経営課題の解決や技術開発の支援
- ・企業の情報発信力強化と企業間ネットワークの構築

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる企業数	企業が抱える経営課題の解決や競争力の強化のため、市の制度を活用して取り組みを行っている企業の数を示す指標です。	71 社	90 社	100 社	100 社	100 社
融資実行件数 (設備投資)	市内企業の資金需要における設備投資資金の融資状況を示す指標です。現状維持を目指します。	58 件	62 件	60 件	60 件	60 件

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
技術力・経営力向上支援事業 (商工労政課)	総合的な企業競争力の強化や経営課題解決のため、展示会の出展による販路拡大や、研修等による人材育成などの取り組みを支援するほか、専門知識を有するアドバイザーを企業に派遣し、企業が抱える課題の解決を図る。	
中小企業振興融資事業 (商工労政課)	市内中小企業の資金調達を支援し経営安定を図るため、市内金融機関へ預託を行い貸し付け資金枠を確保するとともに、保証料全額と利子の一部を補給する。	

政策1－2 工業の振興

施策2 事業分野の拡大

◇目指す姿

新分野や成長分野*への進出を盛んに行っていきます

◇現状と課題

- 市内には、様々な企業が立地しているものの、成長性が見込まれる産業（エネルギー、環境、医療、福祉、食品、自動車）への参入を目指す企業が少ない状況にあります。

◇施策の方向

(1) 成長分野*への参入促進

- 成長分野*参入に伴う課題解決の支援
- 製品及び技術開発の支援
- 市場調査、販路拡大の支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市の支援により成長分野*に取り組んだ件数	市の補助を利用し成長分野*に取り組んだ件数を示す指標です。毎年4件程度の取り組みを目指します。	4件	3件	4件	4件	4件
成長分野*への参入を目的としてプロジェクトマネージャーの派遣及び起業化支援センターの支援を受けた企業の件数	成長分野*への参入のための取り組みが行われている件数を示す指標です。毎年6件程度の取り組みを目指します。	0件	4件	6件	6件	6件

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
成長分野*参入促進事業 (商工労政課)	成長分野*への新規参入を促すため、専門家による指導・助言や、製品・技術開発、調査・販路拡大等への取り組みを支援する。	

基本政策
1-3

商業の振興

～商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています～

政策の方針

人口減少により、市内消費の縮小も懸念される中、商店街など市内の商業を活性化させていくためには、消費者（人）と商品（モノ）の流れが活発になるよう商業機能を充実させる必要があります。

そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援します。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地元商店の積極的利用
- ・商店街の行事や祭りへの参画*
- ・街なか活性化策を考える

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・消費者が魅力を感じる商店と商店街づくり
- ・地域の特性を生かした企画、イベントの実施
- ・市民からの商店街活性化策の取り入れ

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
日常の買い物を市内で行う市民の割合	市民の市内での買い物の状況を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	89.4%		90.0%	90.0%

政策1－3 商業の振興

施策1 商業形態の多様化

◇目指す姿

消費者ニーズに対応した多様な商業形態が形成されています

◇現状と課題

- ・自家用車の普及による郊外型の大規模小売店の立地や、大規模資本による通信販売やインターネット販売の普及など、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に対応した新しい商業形態が消費者に受け入れられています。
- ・市内での買い物に満足している市民の割合は6割弱（市民アンケート）であり、市全体の商業サービスとして考えると、日常的に食料品等の買い物が困難な市民への対策など、十分に消費者ニーズに対応しているとは言えない状況にあります。

◇施策の方向

(1)商業機能の充実

- ・地元商業者による多様な新事業展開への支援
- ・宅配、移動販売などの商業サービスの情報提供や移動販売事業者への支援の検討

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市内での買い物に満足している市民の割合	市内での買い物における市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	57.5%		59.5%	60.5%	61.5%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
商店街賑わい再生戦略事業 (商工労政課)	商業形態の多様化を図り魅力ある商店街とするため、商業団体等が自ら取り組む事業性のある事業への支援を行う。	

政策1－3 商業の振興

施策2 商店街の再生

◇目指す姿

歴史と景観が調和した魅力ある商店街となっています

◇現状と課題

- ・商業機能の郊外化や後継者不足により、空き店舗が増加するなど、市街地の商業機能は低下しており、買い物客等の人々が行き交う場が少なくなり、街なかにおける人ととの交流の機会が失われています。
- ・商店街の空洞化を防ぐため、遊休不動産の活用や新規出店者などへの支援が求められています。

◇施策の方向

(1)商店街の賑わいづくり支援

- ・商店街のイベント支援
- ・商店街共同施設の整備支援
- ・商店街における憩いの場づくり
- ・未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- ・リノベーションによるまちづくりの推進と支援
- ・商業機能の維持

(2)歴史と景観が調和した商店街づくりの推進

- ・地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- ・地域の特色や歴史を活用した街なか誘導への取り組み支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市街地における一日当たりの歩行者数	市街地の集客力を示す指標です。中心市街地における減少分の増を目標にその後の現状維持を目指します。 出典：花巻商工会議所（花巻市街地通行量及び交通量調査）	5,752人	5,008人	6,000人	6,000人	6,000人
市街地の新規出店数	市街地における未利用店舗解消の度合いを示す指標です。廃業店舗数を考慮しつつ、毎年5店の新規出店を目指します。	0店	3店	5店	5店	5店

政策 1－3 商業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
商店街賑わいづくり事業 (商工労政課)	商店街の賑わいを創出するため、商店街等のイベントを支援するほか、未利用店舗への新規出店に係る経費への補助を通じて未利用店舗の活用を支援する。	

基本政策
1-4

観光の振興

～国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています～

政策の方針

人口減少の中で、まちの賑わいを創出するためには、国内外からより多くの観光客を誘引する必要があります。

そのために、豊富な観光資源を活用し観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行います。また、観光客が目的地にスムーズに移動できるよう環境整備を進めるとともに、まちぐるみで観光客を歓迎できるようにおもてなしの向上を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・観光地であるという認識
- ・住んでいる地域の観光資源の理解
- ・市外への観光PR
- ・観光客への声かけ、観光案内

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・イベントの開催
- ・体験型観光の推進
- ・観光資源の宣伝活動
- ・特産品*を活かした観光資源の創出

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
観光客入込数	観光資源に魅力を感じ、訪れた観光客数を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（観光客入込数調）	218万人	219万人	221万人	222万人
観光客宿泊者数	観光資源に魅力を感じ、訪れた観光客数のうち、宿泊者数を示す指標です。増加を目指します。 出展：花巻市（観光客入込数）	86.4万人	86.8万人	87.7万人	88.0万人

政策1－4 観光の振興

施策1 観光の魅力向上

◇目指す姿

花巻にしかない魅力ある観光資源がたくさんあります

◇現状と課題

- ・各地域で受け継がれているまつりを支える後継者や参加者が減少し、開催に支障をきたす可能性があります。
- ・温泉や宮沢賢治をはじめとして豊富な観光資源を有している中、観光客ニーズが多様化し、広域的な周遊観光や体験型観光メニュー等が求められています。

◇施策の方向

(1)観光資源の充実

- ・魅力あるイベントの開催支援
- ・体験型観光メニューの創出、充実の支援
- ・観光資源としてのお土産(特産品*)の普及宣伝
- ・観光施設の整備

(2)広域観光の推進

- ・遠野、平泉をはじめとする県内外の市町村との連携による広域観光の推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
観光施設、イベントの入場者数	市が管理する施設への入館者・イベントへの入場者数を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（観光客入込数調）	98.9万人	99.3万人	99.7万人	100.0万人	100.4万人
広域（花巻・遠野・平泉）観光客入込者数	周遊観光のため連携している花巻、遠野、平泉を訪れる観光客数を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（観光客入込数調）	580.9万人	582.8万人	584.4万人	586.1万人	587.7万人

政策 1－4 観光の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
農村施設維持事業 (商工労政課・観光課)	観光資源でもある農村施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行う。	
観光イベント開催事業 (観光課)	地域資源の保全と魅力アップを図るため、各地域におけるまつりやイベントの開催を支援する。	
広域観光推進事業 (観光課)	市内への誘客を促進するため、平泉や遠野をはじめ、県内外の市町村と広域的に連携した事業を展開する。	
観光施設維持事業 (観光課)	観光施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行う。	

政策 1－4 観光の振興

施策2 観光情報の発信

◇目指す姿

観光資源が国内外で有名になっています

◇現状と課題

- ・各種メディアへの宣伝広告やホームページでの情報発信など従来の手法に加え、新たな情報発信が求められています。
- ・訪日外国人観光客が増加するなか、東北地方への入り込みが少ない状況です。

◇施策の方向

(1)効果的な観光情報の発信

- ・新しいメディアに対応した情報提供
- ・広告掲載やパンフレットなどによる宣伝
- ・国内外での観光キャンペーンの展開
- ・お土産品や特産品*のプロモーション
- ・映像作品ロケ誘致に向けたプロモーション
- ・多言語パンフレットやSNS*などによる海外への情報発信

(2)外国人観光客の誘致促進

- ・現地旅行会社やマスコミ等へのプロモーション
- ・多言語表示や免税店の拡充など受入態勢整備や滞在プログラムの開発
- ・多言語パンフレットの作成
- ・いわて花巻空港への国際定期便やチャーター便等の誘致促進活動への協力

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
観光協会HPのアクセス件数	観光客が花巻に 관심を持った回数を示す指標です。増加を目指します。 出展：(一社)花巻観光協会(HPアクセス件数)	49.5万件	49.7万件	49.9万件	50.0万件	50.2万件
訪日外国人観光客入込数	国外への情報発信が進んでいるかを示す指標です。増加を目指します。 出展：花巻市(観光客入込数調)	19,771人	29,000人	37,000人	44,000人	52,000人

政策1－4 観光の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
観光情報発信事業 （観光課）	より多くの人に花巻の魅力を知ってもらうため、観光情報の発信を行う。また、外から見た花巻の観光についての意見を聞くため、イーハトーブ大使と意見交換会を行う。	
外国人観光客誘致促進事業 （観光課）	増加している訪日外国人観光客を花巻へも誘致するため、プロモーション等を行う。	

政策1－4 観光の振興

施策3 移動しやすい観光地

◇目指す姿

観光客がスムーズに移動しています

◇現状と課題

- ・観光施設等の改廃や道路改良、路線変更に対応した適切な箇所への観光案内看板の設置が求められています。
- ・市内の観光施設を巡る周遊バスは、広範囲に及ぶ観光資源を周遊するためのコース設定が求められています。

◇施策の方向

(1) 観光案内表示の充実

- ・観光客にわかりやすい観光案内看板の新設、修繕、撤去

(2) 観光施設間の移動手段の確保

- ・駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- ・利用者ニーズを反映した効率的な観光ルートの整備
- ・貸切バスツアーやの運行支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
案内板表示に満足した観光客の割合	目的地に迷うことなく到着することができたかを示す指標です。 出展：花巻市（観光客アンケート）			90.0%	90.0%	90.0%
観光環状バス*等の利用者数	二次交通*である観光バス等の利用状況を示す指標です。増加を目指します。 出展：花巻市（主要観光施設周遊バス及び花巻温泉郷送迎バスの利用者数）	58,023人	58,200人	58,400人	58,600人	58,800人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
観光案内板整備事業 (観光課)	観光客ニーズに対応した観光案内看板の新設、修繕、撤去を行う。	
観光ルート整備事業 (観光課)	観光客の利便性向上のため、二次交通*の充実と市内回遊性を高める事業に対し支援を行う。	

政策1－4 観光の振興

施策4 おもてなしの向上

◇目指す姿

まちぐるみで観光客を歓迎しています

◇現状と課題

- ・観光客へのおもてなしを担う団体の構成員や、観光ボランティアガイド*の高齢化が進んでおり、後継者の不足が懸念されています。

◇施策の方向

(1) おもてなしの向上

- ・観光ボランティアガイド*の育成支援
- ・市民が行うおもてなしサービスへの支援
- ・市民の地元理解の醸成
- ・観光客意識、ニーズの的確な把握

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
観光施設等での対応やおもてなしに満足した観光客の割合	観光客に対するおもてなしの満足度を示す指標です。現在の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（観光客アンケート）	86.3%		90.0%	90.0%	90.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
まちぐるみ観光推進事業 (観光課)	観光客の満足度向上させるため、観光ボランティアガイド*の派遣や市民の意識向上を通じて、まちぐるみでのおもてなしサービスを充実させる。	

基本政策
1-5

農工商観連携*の推進

～多様な産業が連携し、高付加価値を創出しています～

政策の方針

市内の産業振興を図るために、多様な産業が互いに連携し、高付加価値を生み出す必要があります。

そのために、多様な分野において、起業や新たな事業展開への支援、企業誘致を推進するとともに、地場産品*を活用した特産品*の開発を促進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地場産品*の積極的な消費
- ・地場産品*の贈答品への活用

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・異業種との連携による地元産を使った商品開発、販売促進、情報発信
- ・地場産品*の地域ブランド化*への取り組み

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
岩手県全体に占める本市の粗付加価値額*の割合	岩手県全体に占める花巻市の、生産活動によって新たに生み出される価値総額の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：経済産業省（工業統計調査） 花巻市の粗付加価値額*／岩手県全体の粗付加価値額*	11.27%	10.23%	10.50%	10.90%

関連計画

- 花巻市創業支援事業計画(平成27~29年度)
- 北上川流域地域産業活性化基本計画(平成29~33年度)

政策1－5 農工商観連携*の推進

施策1 起業の推進

◇目指す姿

多様な分野で起業や新事業展開を活発に行ってています

◇現状と課題

- ・長期的な経済状況の低迷による倒産や事業の再編・集約化、地方拠点の統廃合等により、市内の事業所数が減少しています。
- ・経済活動のグローバル化の進展や経済情勢の急速な変化が見られる中、社会ニーズに対応した高付加価値の製品開発には膨大な時間と労力が必要です。
- ・市内の製造業は、受託製造が多く、独自に事業分野の拡大や新たな操業を積極的に図る事業者が少ない状況です。
- ・新たな産業創出や地域企業の商品開発、新事業展開への取り組みを支援するためのインキュベート施設*において、賃貸工場やビジネスインキュベータの入居率が高い一方で起業化支援センター研究室の活用が進んでいない状況にあります。

◇施策の方向

(1)起業・新事業展開の推進

- ・インキュベート施設*を活用した起業の推進
- ・コーディネーター*による産業間連携の拡大支援
- ・大学が保有するシーズ*を活用した地域産業の高度化の推進
- ・起業化支援センター研究室の活用促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
インキュベート施設*の入居率	起業や新たな事業展開を行うために、市の支援施設に入居している企業の状況を示す指標です。現在より高い水準を目指します。 入居企業数／（花巻市起業化支援センター＋花巻市ビジネスインキュベータ）の賃工場・賃研究室・賃事務所総数	66.7%	66.7%	74.0%	74.0%	74.0%
インキュベート施設*を卒業して事業所を開設した企業数	市の支援施設入居を経て、事業所展開に結びついた企業数を示す指標です。毎年2社の事業所展開を目指します。	1社	0社	2社	2社	2社

政策 1－5 農工商観連携*の推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
起業・新事業展開推進事業 (商工労政課)	新規創業と新事業への展開を支援するため、貸工場・研究室・事務所の施設への入居を促進するほか、大学が保有する高度な技術の活用を促す。	

政策1～5 農工商観連携*の推進

施策2 特産品*の開発

◇目指す姿

地場産品*を活用し、付加価値の高い多くの商品を開発しています

◇現状と課題

- ・全国的なコンクールにおいて賞を受賞するワインや老舗醤油店のつゆなどのほか、付加価値の高い商品やサービスを生み出そうとする取り組みが行われています。
- ・豊富にある地場産品*の大部分は、生産者や加工業者等による従来の生産・加工・販売方法にとどまっており、農業者と商工流通業者の連携による付加価値の高い商品の開発・販売は十分ではない状況です。

◇施策の方向

(1)特産品開発と販路拡大の支援

- ・地元の農畜産物を活用した商品開発の支援
- ・特産品*の市内普及促進
- ・特産品*の情報発信と販路開拓支援
- ・ワインのブランド確立への取り組み支援
- ・構造改革特区によるワイン・シードル等果実酒の製造支援

(2)地域産業の情報発信

- ・農林業、商工業、観光業の連携による幅広い情報発信
- ・花巻の産業を紹介する産業博覧会の開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市の支援により地場産品*の高付加価値化に取り組んでいる事業所数	地場産業の活性化のため、地場産品*を活用した高付加価値化への取り組み状況を示す指標です。毎年6社の取り組みを目指します。	0社	4社	6社	6社	6社
地場産品*の高付加価値化への取り組みを継続している事業所数	高付加価値化への取り組みの継続状況を示す指標です。取り組み実績のある全ての事業所の事業継続を目指します。	17社	21社	27社	33社	39社

政策1－5 農工商観連携*の推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載□
特産品*開発・販路拡大事業 (商工労政課)	地元の農畜産物を活用した付加価値の高い新商品の開発と流通のため、商品開発や販路拡大等の支援を行う。	
産業情報発信事業 (商工労政課)	市内産業の振興と市内産業の就業意識の動機づけのため、産業情報の発信を行う。	

政策1－5 農工商観連携*の推進

施策3 企業誘致の推進

◇目指す姿

多様な分野の多くの企業が立地しています

◇現状と課題

- ・経済活動のグローバル化による海外展開など二次産業の空洞化が進行しており、本市の企業立地についても影響を受けている状況です。
- ・市の産業団地は、ほぼ完売しており、また、賃貸工場についても全て入居済みとなっていることから、新たな産業団地や賃貸工場の整備が求められています。

◇施策の方向

(1)企業誘致の推進

- ・県内での成長が期待される自動車産業分野や雇用吸引力の高い分野など多分野かつ多面的な企業情報の収集とフォローアップ
- ・当面の産業用地の確保に向けた空き工場や民有地の整理と新たな産業団地整備
- ・立地誘引に向けた優遇措置の対象拡大の検討
- ・誘致対象企業・業種の絞り込みと協力企業の紹介・提案
- ・各分野の展示会への出展PRと情報収集
- ・既立地企業や関連企業へのフォローアップ
- ・新たな賃貸工場の整備による誘致促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
新規誘致企業数	誘致施策によって市外から誘致した企業数を示す指標です。毎年2社の新規誘致を目指します。	0社	2社	2社	2社	2社
操業継続社数	誘致企業の事業継続状況を示す指標です。既存事業所全ての事業継続を目指します。	89社	91社	93社	95社	97社

政策1－5 農工商観連携*の推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
企業誘致推進事業 (企業立地推進室)	新規企業の立地及び円滑な企業活動を行ってもらうため、企業誘致活動、立地企業支援及び工業団地等の環境整備を行う。	
産業団地整備事業 (企業立地推進室)	企業誘致用地の今後の不足感を解消し立地環境を整備するため、産業団地の拡充を図る。	
賃貸工場整備事業 (企業立地推進室)	新たな企業の誘致や既立地企業・地場企業の追加投資を支援し、雇用と経済活動を送信するため、賃貸工場を整備する。	

基本政策
1-6

雇用環境の充実

～希望する仕事に就き、安心して働いています～

政策の方針

市民が希望する仕事に就き、安心して働くためには、雇用環境の充実を図る必要があります。

そのために、企業が必要とする技術や能力を身につけるための人材育成に取り組むとともに、働きやすい就労環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・勤労意欲を高める
- ・積極的な企業情報の収集
- ・自己分析・適性職業の把握

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・地元からの積極的雇用
- ・労働環境の向上
- ・福利厚生制度の充実
- ・人材育成のための研修会の実施

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
求職者の就職率	新規求職申込者が有効期限内（2ヶ月）に就職できた割合を示す指標です。現在の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻公共職業安定所（雇用のうごき） 就職件数／新規求職申込件数	50.8%	50.0%	51.5%	51.5%

施策1 職業人材の育成

◇目指す姿

企業が必要とする技術や能力を身につけています

◇現状と課題

- ・有効求人倍率*は、上昇傾向で推移しているものの、非正規雇用の増加や求職者の求める職種との乖離いわゆる雇用のミスマッチが生じています。
- ・若年者の早期離職や、技能職人材の減少による技能の継承が懸念されており、若年者の職場への定着と人材育成が求められています。

◇施策の方向

(1)就労支援

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- ・就職ガイダンスや実践型インターンシップによる企業と求職者のマッチング支援
- ・新規学卒者等の地元就職および定着への取り組み支援
- ・高齢者の就労支援

(2)技能職の人材育成支援

- ・技能職の育成と就労支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
ジョブカフェはなまき*登録者の就職決定率	市の支援主体であるジョブカフェはなまき*を利用して、就業するための技術や能力を身に付けた登録者が、どの程度就職することができたかを示す指標です。現在の高い水準の維持を目指します。 年度の就職者数／登録者数	28.3%	28.8%	30.0%	30.0%	30.0%
従業員を対象としたスキルアップセミナー等の受講者数	企業における従業員等の技術や能力の向上を示す指標です。実績の最高値に近づけることを目標に増加を目指します。 出典：花巻市技術振興協会 スキルアップセミナー受講者数 +人材育成事業補助対象受講者数	424人	392人	410人	430人	450人

政策1－6 雇用環境の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
就労支援事業 (商工労政課)	雇用の安定を図るため、ジョブカフェはなまき*における若年者の職業観醸成や高齢者等の求職者支援、職業訓練による技能職人材の育成を行う。	

政策1－6 雇用環境の充実

施策2 勤労者福祉の向上

◇目指す姿

安心して働ける環境が整っています

◇現状と課題

- ・従業員規模が5人以下の小規模な事業所は、市内の全事業所の44%を占めており、単独で充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。
- ・人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は低い状況です。

◇施策の方向

(1)勤労者福祉の向上

- ・中小企業のための退職金共済制度への加入促進
- ・勤労青少年のための各種講座の開催
- ・勤労者への資金貸付制度の実施
- ・子育てにやさしい職場づくりへの支援
- ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合	勤労者が職場における十分な福利・厚生を受けており、安心して働いているか示す指標です。 出典：花巻市（市民アンケート）	45.0%		50.0%	50.0%	50.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
勤労者福祉向上事業 (商工労政課)	勤労者の福祉向上のため、勤労青少年の余暇充実事業や退職金等の福利厚生充実への支援、勤労者への資金面の支援を行う。	

2 墓 ら し

～自然豊かな地域で共に支え、誰もが安心して、
いきいきと快適に暮らすまち～

基本政策 2-1

環境の保全

～豊かな自然と生活環境を守り暮らしています～

政策の方針

地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。

そのために、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会*の構築に取り組みます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギー*の導入
- ・自然環境への理解と保護活動
- ・ごみの減量化とリサイクルへの取り組み
- ・清掃活動への積極的な参加など地域の環境美化の取り組み
- ・花苗の植栽や緑化の推進

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギー*の導入
- ・自然環境への理解と保護活動
- ・ごみの減量化とリサイクルへの取り組み
- ・汚染物質の排出削減と法令遵守
- ・緑化の推進

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
自然環境と生活環境が守られていると感じる市民の割合	市の自然環境・生活環境の保全状況を示す指標です。 増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	37.0%		43.4%	50.0%

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画(平成 20 年度～)
- 第2次花巻市環境基本計画(平成 28～35 年度)
- 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理基本計画(平成 26～40 年度)
- 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設基本計画(平成 26～37 年度)
- 第2次花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成 28～37 年度)
- 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針(平成 25 年度～)

政策2－1 環境の保全

施策1 地球温暖化の防止

◇目指す姿

温室効果ガス*の排出に配慮した生活をしています

◇現状と課題

- ・地球温暖化を防止するためには、温室効果ガス*削減に向けた市民一人ひとりの取り組みが大切です。
- ・温室効果ガス*の排出削減を図るため、再生可能エネルギー*の導入は必要ですが、経済的な負担等の問題があります。

◇施策の方向

(1)省エネルギー型の暮らしへの転換

- ・市設置防犯灯のLED化の推進に向けた手法の検討
- ・公共施設等におけるLED照明など高効率機器の導入推進
- ・再生可能エネルギー*の利活用の促進と省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及

(2)地球温暖化対策の意識啓発

- ・日常生活や事業活動における温室効果ガス*排出削減に対する意識啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合	市民自らが環境にやさしい生活をしているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	52.5%		57.0%	59.0%	61.0%

政策2－1 環境の保全

施策2 自然環境の保全

◇目指す姿

自然への理解を深め、自然を保護する活動を行っています

◇現状と課題

- ・高山植物の保護など早池峰山地域における自然環境を守る必要があります。
- ・早池峰国定公園の利用環境の向上のため、携帯トイレの利用促進が図られていますが、登山者からはバイオトイレ整備を求める声があります。
- ・急激に増殖しているニホンジカによる高山植物等の食害が懸念されています。
- ・早池峰山の河原の坊登山道は、平成28年5月に発生した山腹崩落により閉鎖措置が続いていることから、登山者の安全確保が必要です。
- ・特定外来生物の生息域の拡大により、在来種の衰退などの生態系への影響が懸念されています。

◇施策の方向

(1)自然保護の推進

- ・早池峰山等の自然環境保護と利用環境の向上
- ・ニホンジカ食害の防止対策
- ・水質の定期観測
- ・希少生物等の保護への支援、啓発
- ・環境学習などを通じた環境保全意識の啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
自然環境を守るために行動を実際に行っている市民の割合	市民の自然環境を守る活動状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	62.3%		69.0%	71.0%	73.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
環境学習推進事業 (生活環境課)	市民が環境を守ることに対する意識向上を図るために、環境マイスター（環境学習推進員）の派遣や水生生物調査などの環境学習の機会を提供する。	

政策 2-1 環境の保全

施策3 公害の防止

◇目指す姿

公害から生活が守られています

◇現状と課題

- ・市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、概ね環境基準を達成していますが、悪臭により市民生活に悪影響を受けている地域があります。
- ・東日本大震災に伴う放射能影響に対する住民等の不安は未だ解消されていません。

◇施策の方向

(1)公害対策の推進

- ・公害に対する事業者への指導と各種検査の実施
- ・悪臭に対する監視体制、改善指導の強化

(2)放射能測定体制の維持

- ・放射能の継続監視
- ・市民への正確な情報伝達

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
悪臭モニターの年間感知日数	市の主な公害である悪臭の状況について示す指標です。悪臭の発生防止に努めます。	214日	215日	180日	180日	180日

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
公害防止対策事業 (生活環境課)	公害の発生防止のため、工業団地等における騒音・悪臭等の定期的な監視や、河川・工業排水等の水質検査等を実施するほか、事業場への指導を行う。	

政策2－1 環境の保全

施策4 循環型社会^{*}の構築

◇目指す姿

物を大切に使い、ごみの減量化に取り組んでいます

◇現状と課題

- ・本市におけるごみの年間排出量は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・不法投棄によるごみの回収量はほぼ横ばいで推移しており、不法投棄が後を絶たない状況です。

◇施策の方向

(1)ごみの減量対策

- ・ごみの分別啓発
- ・3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)の推進
- ・生ごみの減量推進
- ・事業系一般廃棄物のリサイクル化への推進
- ・ごみの有料化を含めた減量化施策の調査研究

(2)廃棄物の適正な処理

- ・近隣市町との安定的かつ経済的な廃棄物の処理
- ・清掃センターと最終処分場の適正な管理

(3)不法投棄の防止

- ・啓発活動とパトロール体制の強化

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市民一人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）	家庭ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。	170.7 kg	170.7 kg	168.0 kg	164.1 kg	160.2 kg
市内全事業所の一般廃棄物排出量（事業系）	事業所ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。	12,842t	12,842t	12,508t	12,115t	11,722t
一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）	家庭での分別・リサイクルの取り組みを示す指標です。増加を目指します。 (資源集団回収量+資源ごみ)/総排出量(家庭系排出量+資源集団回収量)	22.6%	23.2%	23.4%	23.6%	23.8%

政策2－1 環境の保全

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
清掃センター改修事業 (清掃センター)	清掃センターの粗大ごみ処理施設の適切な管理のため、電気設備等の改修を行う。	
再資源化推進事業 (生活環境課)	ごみの減量化のため、資源集団回収団体への支援や3R推進を行い再資源化を図る。	
ごみ処理事業 (生活環境課)	ごみの適正処理のため、家庭ごみ分別表・カレンダーの配布や広域でのごみ処理の推進を図る。	

施策5 花のあるきれいなまちづくり

◇目指す姿

身近な暮らしの中に花が取り入れられ、清掃が行き届いています

◇現状と課題

- ・花いっぱい運動を支えてきた花壇実践者の高齢化と減少が進んでいます。
- ・市民総参加早朝一斉清掃など、地域の美化運動に参加している市民の割合は横ばい(市民アンケート)と伸び悩んでいます。
- ・既存公園の維持管理が十分でないとの意見から、市民の満足度が低いことがうかがえます。
- ・公園トイレの水洗化を下水道事業と連携し進めるとともに、高齢化や生活様式の変化に伴い洋式化への要望があります。
- ・墓地継承者の不在等により、市営墓園の中には管理が行き届いていない墓地があります。

◇施策の方向

(1)美化意識の向上

- ・花いっぱい運動の推進
- ・花壇実践団体への支援
- ・大規模イベントにおける花いっぱいのおもてなし

(2)環境衛生の推進

- ・市内一斉清掃の参加促進
- ・河川清掃活動の参加促進

(3)公園環境の整備

- ・公園及び緑地の整備、維持管理
- ・公園トイレの水洗化及び洋式化

(4)墓園・火葬場の維持管理

- ・市民ニーズに対応した市営墓園の適正な維持管理
- ・火葬場の計画的修繕と適正な管理運営

政策 2－1 環境の保全

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合	花による美化推進の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	57.4%		64.0%	65.0%	66.0%
住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合	清掃が行き届いたまちづくりに向けた市民の活動状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	56.0%		58.0%	60.0%	62.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
花と緑の創出事業 (生活環境課)	花のあるきれいなまちづくりのため、花苗の配付や啓発イベントの実施を通じて花いっぱい運動を推進する。	
公園整備事業 (生活環境課)	市民が安全、快適に公園や緑地を利用することができるようになるため、園路や広場、植栽、遊具、トイレなど公園施設の整備を行う。	

生活基盤の充実

～生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています～

政策の方針

市民が快適な生活を送るためにには、道路や住宅、水道など生活に必要な基盤が整備されていることが必要です。

そのために、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、利用しやすい公共交通の確保、安心して生活できる住宅の確保、地域の特色を活かした景観の形成、安全でおいしい水の安定的な供給、汚水の適切な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り組みます。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・除雪や草刈りなどの道路環境維持への協力
- ・公共交通の積極的な利用
- ・住宅の耐震化
- ・地域で取り組む景観の形成・維持
- ・宅地内の水道給水装置の適切な管理
- ・汚水処理施設への接続
- ・情報通信サービスの積極的な利用

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・除雪や草刈りなどの道路環境維持への協力
- ・公共交通の利便性の向上
- ・快適な集合住宅の提供
- ・地域の景観にあった建物・看板の設置
- ・敷地内の水道給水装置の適切な管理
- ・汚水処理施設への接続
- ・情報通信サービスの利便性の向上

政策2－2 生活基盤の充実

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
生活基盤整備に満足している市民の割合	普段の生活の中で利用する道路や上下水道、公共バス、情報通信環境などの基盤整備状況の市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	70.3%		71.9%	73.9%

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画(平成20年度～)
- 花巻市都市計画マスターplan(平成22年度～)
- 花巻市橋梁長寿命化修繕計画(平成28～33年度)
- 岩手中部水道企業団水道ビジョン(平成28～37年度)
- 第2次花巻市一般廃棄物(し尿)処理基本計画(平成28～38年度)
- 花巻市地域公共交通網形成計画(平成29～35年度)
- 花巻市営住宅等長寿命化計画(平成23～32年度)
- 花巻市立地適正化計画(平成28～47年度)
- 花巻市空家等対策計画(平成28～32年度)

施策1 道路環境の充実

◇目指す姿

安全で利便性の高い道路が整備されています

◇現状と課題

- ・公共施設等総合管理計画及びストック総点検に基づく長寿命化修繕計画による将来を見据えた効率的な修繕の検討と財源の確保が必要です。
- ・国道4号の山の神・村崎野間はボトルネックとなっていて、慢性的な渋滞がおきているなど、国県道についても更なる整備が必要となっています。

◇施策の方向

(1) 道路の整備・維持管理

- ・主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- ・舗装修繕等の道路環境の維持
- ・交通安全環境の整備
- ・国県道の整備要望
- ・除雪体制の効率化

(2) 橋梁の整備・維持管理

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕や架け替え整備

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市道の改良率	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 改良延長/市道延長	55.9%	56.1%	56.3%	56.5%	56.7%
市道の舗装率	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 舗装延長/市道延長	52.0%	52.2%	52.4%	52.6%	52.8%
歩道の整備延長	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。	178,611 m	179,811 m	182,011 m	184,211 m	186,411 m

政策2－2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
生活道路維持事業 (道路課)	生活道路の安心・安全を確保するため、修繕や除雪等の維持管理を行う。	
生活道路整備事業 (道路課)	安全で快適な道路網を構築するため、市道の新設改良や現道舗装、都市計画道路の整備等を行う。	
橋梁維持事業 (道路課)	交通の安全を確保するとともに橋梁の長寿命化を図るため、予防保全型維持修繕を行う。	
橋梁整備事業 (道路課)	安全で快適な道路網を構築するため、市道橋梁の架け替えを行う。	
交通安全環境整備事業 (道路課)	歩行者の安心・安全を確保するため、歩道設置やバリアフリー化等の整備を行う。	
道の駅調査整備事業 (道路課)	道の駅を核とした地域の連携強化を図るため、設置に向けた検討をし、整備を行う。	

政策2－2 生活基盤の充実

施策2 公共交通の確保

◇目指す姿

公共交通が利用しやすくなっています

◇現状と課題

- ・バス事業は、経費に比して利用者が著しく少ない状況が続いています。
- ・市街地循環バス(ふくろう号)は、利便性の良さから増便が求められています。
- ・市内JR駅周辺の駐車場が不足しています。
- ・いわて花巻空港を発着する国内線の利用は概ね順調ですが、冬季利用率の落ち込みが著しい状況にあります。また、訪日外国人観光客にとって便利な発着便が少ない状況にあります。

◇施策の方向

(1)利便性の高い公共交通の確保

- ・予約乗合バス*の更なる拡充
- ・市街地循環バス(ふくろう号)の増便と利便性の向上
- ・新花巻駅駐車場の整備の促進(舗装有料化)
- ・石鳥谷駅及び花巻空港駅の駅前駐車場の整備

(2)航空便の利用促進

- ・航空便の増便に向けた関係機関への要望活動
- ・空港利用促進のためのPR
- ・岩手県が行う国際定期便及びチャーター便等の誘致促進事業への協力

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
公共バス（市運営、民間運営）の利便性に満足している市民の割合	市民の身近な公共交通であるバス（市運営、民間運営）の利便性満足度を示す指標です。満足度の維持に努めます。 出典：花巻市（市民アンケート）	42.9%		43.0%	43.0%	43.0%
花巻空港年間利用者数	空港の利用状況（国内便・チャーター便）を示す指標です。岩手県で掲げる空港利用促進の目標値達成を目指します。	399,427人	404,000人	423,000人	431,000人	431,000人

政策2－2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
空港利用促進事業 (観光課)	花巻空港の利用促進のため、関係団体と連携して要望活動やPR活動を実施する。	
公共交通確保対策事業 (都市政策課)	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、予約応答型乗合交通*や循環バスを運行するとともに、民間路線バスの運行を支援する。	
都市施設機能改善事業 (都市政策課・石鳥谷総合支所地域振興課)	石鳥谷駅と花巻空港駅の利便性を高めるため、駅前駐車場の整備を行う。	

政策2－2 生活基盤の充実

施策3 住宅の安定確保

◇目指す姿

安心して生活できる住宅を確保しています

◇現状と課題

- ・木造住宅の耐震診断を実施しても補強工事に至る例が少なく、平成27年度末の実績では耐震診断件数270件に対し、耐震工事を行った件数は15件に止まっています。
- ・市営住宅は、平成27年度末の管理棟数235棟のうち19棟(約8%)が耐用年数を超過しており、老朽化が進んでいます。
- ・人口減少による住宅ストックの余剰が更に進み、空家問題がより深刻化する恐れがあります。
- ・東日本大震災の沿岸被害者を受け入れる災害公営住宅を建設する必要があります。

◇施策の方向

(1)市営(公営)住宅の整備・維持管理

- ・市営住宅の適正な戸数等維持管理の方針について、花巻市公営住宅等長寿命化計画の改正に合わせ再検討
- ・花巻地区中心市街地への災害公営住宅、及び地域優良賃貸住宅の建設

(2)街なか居住の推進

- ・高齢社会に対応した居住環境の充実
- ・良好な市街地住宅の供給

(3)安全な建築物の整備促進

- ・耐震基準*に満たない危険性のある住宅、大規模建築物の解消

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市営住宅大規模改修計画に対する進捗率	市営住宅の長寿命化改修の進捗状況を示す指標です。増加を目指します。 実施戸数／計画戸数	57.1%	73.0%	73.0%	79.4%	84.1%
住宅の耐震化率	市内全住宅に占める耐震住宅の割合を示す指標です。増加を目指します。 耐震化住宅数／市内全住宅数	67.1%	67.7%	68.8%	69.9%	71.0%

政策2－2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
建築物耐震対策促進事業 (都市政策課)	安心・安全な大規模建築物の耐震化を図るため、耐震診断に係る費用の一部を助成する。	
木造住宅耐震化推進事業 (都市政策課)	安心・安全なまちづくりを進めるため、現行の耐震基準*に満たない住宅について、住宅の耐震化を推進する。	
市営住宅環境改善事業 (都市政策課)	安心して生活できる住環境を入居者へ提供するとともに施設の長寿命化を図るため、市営住宅の大規模修繕を行う。	
高齢者居住支援事業 (都市政策課)	高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅へ入居する高齢者への家賃補助を行う。	
公営住宅等建設事業 (都市政策課)	東日本大震災の沿岸被災者を受け入れるため、花善地区中心市街地に災害公営住宅を建設する。また、街なか居住の誘導策として、地域優良賃貸住宅の整備を検討する。	
公民連携推進事業 (都市再生室)	中心市街地の再生と持続的な都市経営を実現するため、公共施設整備に公民連携手法を導入し「稼ぐインフラ」として整備することを検討する。また、市街地における遊休不動産を民間主導で活用し新たな産業・雇用を生み出すリノベーションまちづくり手法*を導入し、中心市街地の魅力と価値を向上させる。	
都市再生推進事業 (都市政策課)	立地適正化計画における誘導施設として総合花善病院移転整備への支援を行うほか、工セナ跡地をまちなか回遊、休憩のための広場として整備するとともに、図書館移転整備などを内容とする都市再生整備計画（第2期）の策定に向けた検討を行う。	

政策2－2 生活基盤の充実

施策4 景観形成の推進

◇目指す姿

地域の特色を活かした景観が形成されています

◇現状と課題

- ・景観形成には古くからの街並みや遊休地、農地山林の適切な維持・管理・保全など多様な取り組みが必要です。

◇施策の方向

(1) 景観形成の推進

- ・地域との協働*による良好な景観の保全
- ・市民との協働*による古くからの街並みの景観保全の検討

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域の景観に愛着を持っている市民の割合	地域の景観に愛着を持っている市民の割合を示す指標です。現在の高い満足度の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	70.1%		70.0%	70.0%	70.0%

政策2－2 生活基盤の充実

施策5 安全な水の安定的供給

◇目指す姿

安全でおいしい水をいつでも利用しています

◇現状と課題

- ・岩手中部水道企業団が管理する水道施設は、老朽化が進んでいます。
- ・井戸水や沢水を生活用水としている水道未普及地域では、渇水時の水不足や降水時の水質汚濁の問題があり、安全な水の安定的な確保が必要です。

◇施策の方向

(1) 安定した水の供給

- ・岩手中部水道企業団による水の安定供給
- ・岩手中部水道企業団による水道施設の適切な維持管理や計画的な施設更新

(2) 水道未普及地域の支援

- ・水道給水区域外の浄水施設等設置による生活用水確保支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
浄水施設等設置率	水道未普及地域における浄水施設等の設置状況を示す指標です。増加を目指します	48.3%	50.0%	56.7%	63.3%	70.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
水道未普及地域対策事業 (生活環境課)	水道未普及地域において安全な生活用水を確保するため、浄水施設等の設置に対して補助を行う。	

政策2－2 生活基盤の充実

施策6 汚水の適切な処理

◇目指す姿

下水利用環境が整っています

◇現状と課題

- ・公共下水道は中心市街地から周辺地域の整備へと移行し、汚水処理人口普及率は、平成27年度末で88.7%となっています。
- ・市内で汚水処理施設を利用できる状態にある市民のうち、実際に接続して利用している市民の割合を示す水洗化率は、平成27年度末で77.0%となっています。
- ・汚水処理施設の経年劣化が進んでいます。
- ・国の方針により、資産管理と効率的な下水道運営を行うため、平成30年度までに公営企業会計に移行する必要があります。
- ・市設置型浄化槽の整備が進んでいないことが課題となっています。

◇施策の方向

(1)汚水処理施設の整備と維持管理

- ・公共下水道の整備、長寿命化対策による効果的な維持管理
- ・農業集落排水施設などの改修更新、維持管理
- ・公営企業会計への移行

(2)水洗化の推進

- ・浄化槽の設置に係る補助金交付、維持管理
- ・汚水処理施設への接続に係る補助金交付、融資あっせん、利子補給
- ・公共下水道及び農業集落排水施設の未接続者への働きかけ

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
汚水処理人口普及率	汚水処理施設の整備状況を示す指標です。増加を目指します。 整備区域内人口／市全人口	88.7%	89.4%	90.1%	90.8%	91.5%
水洗化率	汚水処理施設への接続状況を示す指標です。増加を目指します。 汚水処理施設利用人口／市全人口	77.0%	78.1%	79.5%	80.9%	82.3%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
し尿処理事業 (生活環境課)	し尿の適切な処理のため、収集運搬や広域での処理を行う。	

政策2－2 生活基盤の充実

施策7 情報通信環境の充実

◇目指す姿

情報通信サービスを快適に利用しています

◇現状と課題

- ・本市の光通信サービス接続可能世帯数は平成27年度末で96.0%となっており、市内全世帯では光通信サービスが受けられない状況です。
- ・光通信サービスを提供する通信事業者では、既に光通信環境が整備されたエリア内の加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりました。
- ・通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域についても、情報通信サービスが快適に利用できる環境づくりが必要です。

◇施策の方向

(1)情報通信環境の整備促進

- ・通信事業者等への通信環境整備促進の働きかけ
- ・光通信サービス接続可能エリアに対する、サービス利用の啓発
- ・通信事業者等による通信環境整備が見込まれない地域に対する快適な情報通信サービスの提供

(2)ICT*の利活用

- ・情報通信サービスの向上に向けたICT*の利活用

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
光通信エリア普及率	市内で高速光通信が利用できる世帯の状況を示す指標です。増加を目指します。 光通信利用可能エリア世帯数／全世帯数	96.0%	96.4%	96.4%	96.9%	97.4%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
情報通信基盤整備事業 (秘書政策課)	インターネットを活用した情報収集の利便性を向上させるため、通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域において、快適な情報通信サービス提供方法の検討を行う。	

防災危機管理体制の充実

～災害や様々な危険から守られ、暮らしています～

政策の方針

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るためにには、東日本大震災の経験を生かすなど、日頃からの備えが必要です。

そのために、地域と行政が連携した危機管理体制を強化するとともに、水害や土砂災害など自然災害防止のための対策を進めます。また、消防、救急救助体制の強化を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・災害に備えての非常食や資機材等の備蓄
- ・災害時の行動の事前確認
- ・地域の防災講習や訓練等、自主防災組織*活動の積極的な企画実施と参加
- ・家庭や地域、職場等で身近な人を助ける意識の向上
- ・災害危険箇所等の地域内点検及び行政への的確な伝達
- ・防火意識の向上と消火器や住宅用火災警報器の設置
- ・防火講話会及び応急手当講習会への参加
- ・消防団活動への理解と協力
- ・救急車の適正利用

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・災害に備えての非常食や資機材等の備蓄
- ・防災講習や訓練等、企業防災組織活動の積極的な企画実施と従業員の参加
- ・災害時の地域への支援と協力
- ・所有する建築物等の耐震化
- ・消防団活動への理解と協力
- ・安全な職場環境の整備
- ・消防関係法令の遵守

政策 2－3 防災危機管理体制の充実

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合	防災対策に対する市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	48.0%		56.0%	64.0%

関連計画

- 花巻市地域防災計画(平成 26 年度～)
- 花巻市水防計画(平成 26 年度～)
- 花巻市消防計画(平成 18 年度～)

施策1 危機管理体制の強化

◇目指す姿

様々な危機に迅速に対応しています

◇現状と課題

- ・国の河川洪水による浸水想定区域や避難行動の考え方を見直されています。
- ・自主防災組織や住民への情報伝達や避難場所、避難方法、連携体制について課題が生じています。
- ・市と国や県等防災関係機関との強固な連携体制が求められています。
- ・災害時における本庁・支所間の情報通信手段の強化が必要です。
- ・コミュニティFM*による災害時の情報が伝わらない地域があるなど災害時の住民に対する情報伝達に課題があります。
- ・東日本大震災によるみなし仮設供与期間終了に伴い住宅確保や生活に不安を感じている被災者がいます。

◇施策の方向

(1) 危機管理体制の確立

- ・避難勧告の発令基準と行動を定めた避難勧告等発令・伝達マニュアルの見直し
- ・防災訓練における地域と市、防災関係機関との連携強化
- ・避難に関する情報伝達体制、避難場所、避難方法の見直し
- ・国、県等の防災関係機関とのホットラインによる情報伝達体制の構築
- ・本庁、支所間の連携体制の強化と訓練の充実
- ・無線による通信手段、通信体制の整備

(2) 自主防災組織*の活動促進

- ・自主防災組織*リーダー研修による組織の育成、活動支援
- ・防災講話や防災訓練等の実施
- ・個別計画の作成による要配慮者の支援体制の確立

(3) 市民への確実な情報伝達

- ・コミュニティFM*、緊急速報メール、テレビ等による情報伝達手段の充実
- ・コミュニティFM*難聴地域の解消の検討

(4) 震災被災者の生活支援

- ・震災被災者への被災者支援タクシー助成等の継続した生活支援体制の構築

政策2－3 防災危機管理体制の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
自主防災組織*の結成割合	災害時における地域の防災力を示す指標です。市内全域での結成に向け、増加を目指します。	91.7%	91.7%	95.0%	98.0%	100%
防災訓練を実施した自主防災組織*数	自主防災組織*の活動の度合いを示す指標です。防災活動を実施した組織数の増加を目指します。	91組織	88組織	110組織	120組織	130組織

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
自主防災組織*支援事業 (防災危機管理課)	地域住民による自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織*の活動と末組織地域における設立を支援する。	
被災者支援事業 (防災危機管理課)	市内に在住する震災被災者のニーズに対応するため、現在の生活状況や今後の意向を把握して必要な支援をする。	
生活再建住宅支援事業 (都市政策課)	東日本大震災で地震や津波により被災した被災世帯の住宅再建を支援する。	

施策2 自然災害対策の強化

◇目指す姿

水害や土砂災害から守られています

◇現状と課題

- ・市管理水路の氾濫常襲地等の未改修箇所があります。
- ・河川洪水に対して危険な地域があります。
- ・国による北上川、豊沢川、猿ヶ石川の浸水想定区域が見直されています。
- ・県により新たな土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されています。
- ・市民への避難場所や避難経路の周知が十分ではありません。
- ・耐震性を有していない指定避難所があります。
- ・災害時に地域に十分な物資を速やかに供給する体制づくりが求められています。
- ・備蓄食料、備蓄物資が不足しています。

◇施策の方向

(1)災害危険箇所の解消

- ・市管理用水路の氾濫常襲地の計画的改修
- ・河川改修や堤防の整備要望

(2)災害危険箇所・避難場所の周知

- ・見直しが必要な箇所のハザードマップの更新
- ・防災訓練や防災講話を通じたハザードマップ等による危険箇所、避難場所の周知及び避難経路の確認

(3)防災施設整備の充実

- ・耐震性を有していない指定避難所の耐震改修
- ・市内の流通・運送業者との協定の締結等による災害用物資の供給及び受援体制の構築
- ・備蓄計画の見直し及び計画的備蓄

(4)防災連携体制の充実

- ・近隣市町村と連携した防災訓練の実施

政策 2－3 防災危機管理体制の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
水や食料、備品等を備蓄している市民の割合	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	35.7%		42.0%	47.0%	52.0%
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	83.2%		86.0%	88.0%	90.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
災害用物資備蓄事業 (防災危機管理課)	災害発生時の初動に対応するため、水や食料、毛布等の物資を備蓄する。	
避難対策事業 (防災危機管理課)	災害時における迅速な避難及び避難所の円滑な運営を行うため、環境整備を行う。	
自然災害防止対策事業 (道路課)	自然災害を未然に防ぐため、急傾斜地の崩壊等を防ぐ対策を行う。	
河川排水路改修事業 (道路課)	水害を防止するため、河川、水路が氾濫しないよう整備を行う。	

施策3 消防力の強化

◇目指す姿

火災から守られています

◇現状と課題

- ・消防車両、消防施設老朽化により修繕等のランニングコストが増加傾向にあります。
- ・「自ら考え、行動し、市民から信頼される高い人間力を持った消防職員」が求められています。
- ・地域防災の要である消防団員に占める被雇用者の割合が増加し、確保が困難になっています。
- ・火災から市民を守るために、消防機関だけではなく、事業所、地域及び市民が協働した予防体制の強化が必要です。
- ・火災件数の半数が「たき火」や「草焼き」などを原因とする野火火災となっています。

◇施策の方向

(1)消防施設等の整備

- ・消防車両、消防施設の整備、更新
- ・消防水利、消防団施設等の整備、更新
- ・消防職員の育成

(2)地域の消防力の向上

- ・消防団員の確保対策を推進
- ・消防団組織の見直しの検討
- ・消防団員の活動環境の整備
- ・消防団員応援事業の推進

(3)防火意識啓発と安全管理の強化

- ・事業所や市民を対象とした防火意識の普及啓発
- ・防火対象物の査察、指導
- ・乾燥時季の火災予防啓発

政策 2－3 防災危機管理体制の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
火災件数	火災による被害件数を示す指標です。全国平均への減少を目指し、その水準を維持します。	50 件	47 件	40 件	40 件	40 件
消防団員の充足率	地域における消防力を示す指標です。増加を目指します。 消防団員数／条例で定める定数(2,142人)	89.4%	89.6%	91.0%	92.0%	93.0%
住宅用火災警報器の設置率	火災予防に対する市民意識を示す指標です。増加を目指します。	82.0%	84.0%	85.0%	85.0%	85.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
火災予防充実強化事業 (消防本部予防課)	火災件数の減少と死傷者ゼロを目指し火災を未然に防止するため、火災予防対策強化及び防火意識の向上を図る。	
消防拠点施設等整備事業 (消防本部総務課・警防課)	消防拠点施設の充実・強化のため、施設及び車両を更新整備する。	
消防団員育成強化事業 (消防本部総務課)	持続可能な消防団の構築のため、編成の改革や新団員の入団促進を図るとともに、地域消防力の充実・強化のため、消防団員装備の充実や組織の活性化を図る。	
消防団施設等整備事業 (消防本部総務課)	地域消防力の充実・強化のため、消防団の施設及び車両を更新整備する。	
消防水利維持管理整備事業 (消防本部警防課)	火災発生時の消火を迅速に行うため、消防水利の整備と維持管理を行う。	

施策4 救急救助体制の強化

◇目指す姿

迅速な救命・救助が行われています

◇現状と課題

- ・職員の退職や異動により、救急救命士等の資格取得者が減少してきています。
- ・各種災害に対応した迅速で効率的な現場活動が求められています。
- ・救急隊員の行う救命処置向上のため医療機関との連携強化が重要です。
- ・救急車到着までの家族等による応急手当実施率が全国平均よりも低いことから実施率向上が必要です。
- ・緊急性のない119番通報が増加しています。

◇施策の方向

(1)迅速な救急救命体制の構築

- ・救急救命士、救助隊員の養成
- ・救急救助資機材の充実
- ・医療機関との連携強化
- ・救命講習会、防火講話会、コミュニティFM*等を活用した救急車適正利用の啓発
- ・携帯電話位置情報システムの活用と、固定電話の利用啓発

(2)応急手当の普及

- ・応急手当普及員と連携した市民への応急手当講習の実施
- ・自主防災会訓練時の応急手当講習の推進
- ・小学校高学年を含めた市民への救命講習の普及推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
救急車到着平均時間	救急救助の速度を示す指標です。出動件数は、ほぼ横ばい状態です。直近の最速水準の維持を目指します。	8.1分	8.1分	7.8分	7.8分	7.8分
応急手当実施率	応急手当の普及割合を示す指標です。増加を目指します。 家族等により応急手当が実施された傷病者数／救急搬送された心肺停止傷病者数	41.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%

政策2－3 防災危機管理体制の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
消防・救急救助充実強化事業 (消防本部警防課)	多種多様化する災害現場活動に対応するため、隊員の各種訓練、研修会への参加及び救急救命士資格の取得を行い、隊員の技術向上を図る。	
応急手当普及事業 (消防本部警防課)	救命率及び応急手当実施率の向上を図るために、応急手当の普及啓発により、応急手当を行える市民を育成する。	

基本政策
2-4

日常生活の安全確保

～安全・安心な日常生活を送っています～

政策の方針

市民が日常生活を安全に安心して送るためには、悩みや問題の解決に向けた支援や地域と連携した安全確保の取り組みが必要です。

そのために、市民の生活相談に的確に対応できる体制を充実させるとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全活動を推進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・消費者トラブル回避のための知識の向上
- ・適切な空き家管理
- ・日ごろからの防犯意識の保持と地域の防犯活動への参加
- ・地域活動への積極的な参加と近所とのコミュニケーションの形成
- ・交通ルールの遵守

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・事業所等の防犯機能の強化
- ・振り込め詐欺などの被害防止のための顧客への啓発や従業員への教育
- ・従業員に対する交通安全教育と自社車両の適切な整備

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
消費者トラブル件数 (相談件数)	消費者トラブル被害の状況を示す指標です。減少を目指します。	770 件	770 件	756 件	750 件
侵入窃盗件数 (暦年)	侵入窃盗被害の状況を示す指標です。低い水準である現状の維持に努めます。 出典：岩手県警察本部（統計資料）	35 件	17 件	35 件	35 件
交通事故負傷者数 (暦年)	交通事故（人身事故）被害の状況を示す指標です。負傷者の減少に努めます。 出典：岩手県警察本部（統計資料）	261 人	240 人	198 人	177 人

関連計画

○花巻市空家等対策計画(平成 28～32 年度)

政策2－4 日常生活の安全確保

施策1 生活相談の充実

◇目指す姿

日常生活の悩みや問題が少なくなっています

◇現状と課題

- ・高齢者等が多様化する特殊詐欺*などのトラブルに巻き込まれるケースが多発しています。
- ・市から地域住民に啓発情報を発信しているものの、全ての住民には伝わらない状況があります。

◇施策の方向

(1)日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発

- ・ホームページやコミュニティFM*、出前講座などによる啓発活動の充実
- ・関係機関等との連携による消費者問題等の最新情報の提供や注意喚起

(2)生活相談体制の充実

- ・多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上
- ・法的解決等が必要な相談に対応する専門家相談の継続実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
消費者トラブルに遭わないように注意している市民の割合	消費生活情報に関心を寄せてトラブルに遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	49.3%		51.5%	53.0%	54.5%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
消費生活相談体制整備事業 (市民生活総合相談センター)	日常生活上のトラブルや困りごとを解消するため、消費生活相談員を設置し解決のためのあっせんや助言を行う。	
専門家相談会開設事業 (市民生活総合相談センター)	市民が抱える法的問題等の解決を支援するため、弁護士等の専門家による相談会を開設する。	

政策2－4 日常生活の安全確保

施策2 防犯活動の推進

◇目指す姿

犯罪に遭う人が少なくなっています

◇現状と課題

- ・防犯隊員の人員確保が難しくなってきています。
- ・市や防犯協会から地域住民に啓発情報を発信しているものの、全ての住民には伝わらない状況があります。
- ・空き家所有者の居住地が遠方であるなど管理が行き届かない空き家が増加傾向にあります。

◇施策の方向

(1)防犯意識の啓発及び生活安全対策の推進

- ・防犯隊員の確保
- ・防犯協会と連携した効率的・効果的な防犯情報の発信と防犯教室の開催
- ・関係機関や地域団体との連携による防犯パトロールなどの啓発活動の充実強化

(2)管理不十分な空き家の対策

- ・空き家情報の把握
- ・管理不十分な空き家所有者に対する注意喚起等
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置の適切な実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
外出時に施錠している市民の割合	侵入窃盗等の犯罪に遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	82.7%		84.0%	85.0%	86.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
防犯推進事業 (市民生活総合相談センター)	市民の防犯意識を高めるため、安全安心まちづくり大会の開催や防犯協会への支援を行う。	
空き家対策支援事業 (都市政策課)	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置される花巻市空家等対策協議会において、花巻市空家等対策計画の変更、花巻市空家等対策推進委員会で特定空家に該当するか否かの判断が困難な事例の調査審議を行う。	

施策3 交通安全の推進

◇目指す姿

交通事故が少なくなっています

◇現状と課題

- ・交通指導員の人員確保が難しくなってきています。
- ・高齢者が関係する交通事故(人身)件数は横ばいで推移しています。
- ・交通安全教室参加者や交通安全コンクール参加者が減少傾向にあります。

◇施策の方向

(1)交通安全意識の啓発

- ・交通指導員の確保
- ・交通指導員による街頭啓発活動と交通安全教室の継続開催
- ・高齢者世帯への訪問活動による交通安全意識啓発活動
- ・高齢者の運転免許返納者への支援
- ・高齢者を対象とした自転車安全運転教室の開催
- ・交通安全対策協議会や地域住民組織などと連携した交通安全運動の継続実施
- ・交通安全教室や交通安全コンクールの参加促進
- ・交通安全推進モデル地区指定の継続実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
交通安全コンクール参加者数	交通安全推進活動への市民参加状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市交通安全対策協議会（統計数値）	2,438人	2,501人	2,550人	2,600人	2,650人
交通事故（物損）件数（曆年）	交通事故の発生状況を示す指標です。減少を目指します。 出典：花巻警察署（統計数値）	2,031件	1,980件	1,860件	1,740件	1,630件
高齢者交通事故（人身）件数（曆年）	高齢者が当事者となつた交通事故の発生状況を示す指標です。減少を目指します。 出典：岩手県警察本部（統計資料）	80件	77件	66件	62件	58件

政策2－4 日常生活の安全確保

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
交通安全推進事業 (市民生活総合相談センター)	市民の交通安全意識を高めるため、交通指導員による街頭指導や交通安全関係団体への支援を行う。	
高齢者運転免許返納支援事業 (市民生活総合相談センター)	運転に自信のなくなった等の高齢者の方が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進めることにより、高齢運転者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許証自主返納者への支援を行う。	

基本政策 2-5

福祉の充実

～慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています～

政策の方針

少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制や施設の充実を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地域支え合い体制*づくりへの参画*
- ・ボランティア活動や地域グループ活動、研修会等への積極的な参加による生きがいづくり
- ・高齢者や障がい者など誰もが参加しやすい地域行事の開催
- ・障がいに対しての理解

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・地域支え合い体制*づくりへの参画*
- ・ユニバーサルデザイン*の推進
- ・高齢者、障がい者雇用の促進
- ・各種事業や研修会等への積極的な参加
- ・良質な介護サービスの提供

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合	各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築がなされ、住民同士が共に支え暮らす風土となるいるかを示す指標です。増加を目指します。	56.3%		70.0%	80.0%

出典：花巻市（市民アンケート）

関連計画

- 花巻市保健福祉総合計画(平成24～33年度)
- 花巻市高齢者いきいきプラン(平成27～29年度)
- 花巻市障がい福祉計画(平成27～29年度)

政策2－5 福祉の充実

施策1 地域福祉の推進

◇目指す姿

地域の住民が共に助け合って生活しています

◇現状と課題

- ・多様な価値観や生活様式の変化から、地域での支えあいが薄れています。
- ・住民の生活課題等が多様化・深刻化するなか、民生委員の役割は一層重要なになってきています。
- ・身近に相談する人や機関がないという市民の割合が約3割(市民アンケート)となっており、特に若い世代などにその傾向が強いことから、いつでも相談できる環境が求められています。
- ・本市で生活保護を受けている世帯は平成27年度末で736世帯とほぼ横ばいですが、依然として高齢者世帯や障がい・傷病世帯の割合が高い状況にあります。
- ・新たに整備する施設については、ユニバーサルデザイン*の視点での整備が進められていますが、既存の施設の中には、その視点による整備がなされていない状況もあります。

◇施策の方向

(1)支え合い・見守りの体制づくりの推進

- ・民生委員児童委員の負担軽減と活動の充実
- ・要援護者台帳等を活用した地域での見守りの実施
- ・ボランティア活動の支援
- ・地域での交流、ふれあい活動の支援
- ・民間事業者と連携、協力した見守りネットワークの充実

(2)福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実

- ・地域福祉訪問相談員による訪問相談活動の充実
- ・NPO法人等との連携による相談窓口の充実

(3)要支援者への支援

- ・福祉制度情報の積極的な提供
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・権利擁護制度の推進

(4)生活保護の適正な実施

- ・扶助費の適正な給付
- ・生活保護受給者の就労及び健康管理支援
- ・生活困窮者への自立支援

(5)ユニバーサルデザイン*の推進

- ・高齢者や障がい者など全ての人が使いやすい施設整備の推進
- ・ユニバーサルデザイン*意識の普及啓発

政策2－5 福祉の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
身近に相談できる人や機関がある市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制が構築され、安心して暮らすことができる環境になっていけるかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	68.8%		72.0%	73.0%	75.0%
悩みや問題を抱えたときに相談できるところ（場所や人）を知っている人の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制があることを知り、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）			72.0	74.0	76.0

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
福祉相談体制充実事業 (地域福祉課)	地域住民が抱えている様々な諸問題の解決に向けて、民生相談員や地域福祉訪問相談員を配置し、関係機関等との連携を図りながら広く相談に応じる。	
地域福祉推進事業 (地域福祉課)	保健福祉に関する複雑な課題に的確に対応するため、地域福祉専門員の配置等、保健福祉関係機関が連携し、保健福祉総合計画に基づく、福祉のまちづくりを推進する。	
生活困窮者支援事業 (地域福祉課)	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、一人ひとりに応じた総合的な支援を実施する。また、離職等により住居を失った、または失う恐れのある者に対し、住宅確保給付金を支給する。	
生活保護事業 (地域福祉課)	最低限度の生活を保障するため、生活保護費を支給するとともに、就労等による自立助長を支援する。	
寡婦等医療費助成事業 (国保医療課)	ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活ができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	

施策2 高齢者福祉の充実

◇目指す姿

高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています

◇現状と課題

- ・高齢者の多くが趣味や生きがいをもって生活していますが、高齢者が持つ能力や技術を地域福祉活動に十分に活かしていない状況です。
- ・要介護等認定者や認知症高齢者の増加により、介護サービスにかかる経費が増加しています。
- ・介護や福祉サービスの利用に関する相談や高齢者虐待が疑われる事例など高齢者に関する相談件数が増加しています。

◇施策の方向

(1)高齢者の社会参加の推進

- ・地域における生活支援の担い手となる組織の支援
- ・高齢者の社会参加活動の推進

(2)高齢者の生活支援の充実

- ・高齢者の生活支援サービスの充実
- ・相談体制の充実
- ・高齢者の保護措置の適切な実施
- ・高齢者の権利擁護制度^{*}の推進
- ・高齢者の包括的な支援の推進

(3)高齢者の健康づくりの推進

- ・通いの場の立ち上げ支援など、介護予防の充実
- ・認知症の早期発見・早期治療の推進

(4)介護サービスの充実

- ・介護サービス施設の計画的な整備
- ・地域支援事業^{*}の充実
- ・介護サービスの質的向上

(5)在宅医療介護の連携推進

- ・在宅生活を支える医療介護関係者の連携推進

政策2－5 福祉の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
生きがいを持つて暮らしている高齢者の割合	高齢者が慣れ親しんだ地域で、地域活動やボランティア活動等を通じて、積極的に社会貢献を行っているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	78.0%		79.8%	81.1%	82.4%
高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合	高齢者が必要な福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	70.0%		75.4%	76.5%	77.7%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
高齢者在宅生活支援事業 (長寿福祉課)	要支援高齢者の在宅生活を支援するため、軽易な日常生活（草取り、雪払いなど）の援助や住宅改造費の補助、タクシー券の交付等の在宅福祉サービスを提供する。	
高齢者介護予防対策事業 (長寿福祉課)	介護が必要な状態になることを予防し、介護が必要になってもできるだけ状態が悪化しないようにするために、市内温泉施設等を活用した健康増進や、デイサービス施設等を利用しての心身機能の維持向上を図るサービスを提供する。	
高齢者福祉サービス基盤整備事業 (長寿福祉課)	高齢者福祉サービス施設等の整備促進のため、社会福祉法人等に対し施設整備に係る経費等の補助を行う。	
在宅医療介護連携推進事業 (長寿福祉課)	在宅高齢者に医療と介護の継ぎ目のないサービスを提供するため、医療介護連携体制を構築する。	
介護予防・日常生活支援総合事業 (長寿福祉課)	住み慣れた地域で健康に暮らし続けるため、地域で行う生活支援の仕組みづくりを進めながら、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	

施策3 障がい者福祉の充実

◇目指す姿

障がい者が自立した生活を送っています

◇現状と課題

- ・障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が約3割(市民アンケート)と低く、市民一人ひとりの意識や地域での障がい者への支援が十分とはいえない状況です。
- ・障がい者は自立した生活を送るうえで、自分や家族の健康、将来の生活の場、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。
- ・障がい者は、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた相談支援を受けられる体制の整備を求めています。

◇施策の方向

(1) 障がい福祉サービスの充実

- ・障がい福祉制度の情報提供
- ・障がい福祉サービスの提供
- ・障がい者の生活支援サービスの提供
- ・障がい福祉サービス提供施設の整備促進

(2) 障がい者の自立した生活の支援

- ・相談体制の充実
- ・障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えた居住支援の体制整備
- ・医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携
- ・障がい者の就労支援、障がい者雇用の普及啓発
- ・医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減

(3) ノーマライゼーション*の推進

- ・障がい者の社会参加の促進
- ・市民への障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進
- ・手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知

政策2－5 福祉の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るために必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（障がい福祉サービス利用アンケート）	85.6%	85.0%	85.7%	86.4%	87.1%
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.5%		31.5%	32.5%	33.5%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
障がい者等相談支援事業 (障がい福祉課)	障がい者の日常生活および社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づき相談員・支援員を配置するほか、地域自立支援協議会の運営を支援するとともに、障がい福祉サービス提供事業所が放課後等ティーサービスやグループホーム、就労支援事業所を整備する場合の費用の一部を助成する。	
障がい者地域生活支援事業 (障がい福祉課)	障がい者の日常生活および社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく市町村必須事業である福祉サービスの提供、各種助成事業及び地域生活支援拠点等の整備、手当の支給を実施する。	
障がい者自立支援事業 (障がい福祉課)	障がい者の日常生活及び社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく介護訓練等給付及び自立支援医療を実施する。	
障がい児支援事業 (障がい福祉課)	障がい児が利用する施設の運営団体に費用を支援することにより、利用する児童の保護者の経済的負担を軽減する。	
障がい児通所等給付事業 (障がい福祉課)	障がいの特性、発達段階に応じた適切な療育支援が安定して行われるよう、障がい児通所支援の利用等に要する費用を給付する。	
重度心身障がい者医療費助成事業 (国保医療課)	重度心身障がい者の自立した生活を支援するため、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	

基本政策 2-6

健康づくりの推進

～心身ともに健康に暮らしています～

政策の方針

市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、健康に関する意識の向上を図るなど市民の健康づくりを支援するほか、安心して出産や育児ができるよう母子保健を推進します。また、関係機関と連携し、安心して医療が受けられるよう地域医療の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・健康づくりへの取り組み
- ・定期的な健（検）診^{*}の受診
- ・健康講座等への積極的な参加
- ・正しい生活リズムや適度な運動、バランスの良い食生活の実践
- ・適切な受診のため、かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師を持つ

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・健（検）診^{*}等の実施と受診の勧奨
- ・健康講座、健康相談会の開催
- ・産業医の設置
- ・健康管理室（保健室）の設置
- ・病院や診療所、介護事業所等の緊密な連携

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合	自分自身の現在の健康状態を自ら判断し、健康への関心や健康づくりへの意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	58.7%		73.6%	75.0%

関連計画

- 花巻市保健福祉総合計画（平成 24～33 年度）
- 健康はなまき 21 プラン（平成 24～33 年度）
- 花巻市の地域医療ビジョン（平成 26 年度～）
- 第2期花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成 25～29 年度）
- 第2期花巻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成 27～29 年度）

政策2－6 健康づくりの推進

施策1 健康づくりの支援

◇目指す姿

健康に対する意識が高まっています

◇現状と課題

- ・朝食をとる人の割合が、幼児・小学生・中学生・高校生・30歳代男性で減少しています。
- ・健康のため食事に気をつけている市民の割合は約5割、意識的に運動をしている市民の割合は約3割と、健康への意識が低い状況です。
- ・本市では、生活習慣病である「脳血管疾患」の死亡率が全国と比較して高い状況です。

◇施策の方向

(1) 健康づくりの取り組みの支援

- ・食事や運動、正しい健康情報の普及啓発
- ・望ましい食生活や運動の実践など健康づくりへの支援
- ・医師会や歯科医師会など関係機関と連携した各種健康講座などの実施
- ・口腔機能の維持の重要性など、歯科保健の普及啓発と歯科健(検)診の実施
- ・各年代に向けた食育講座などによる食育の普及啓発

(2) 生活習慣病*の予防の推進

- ・生活習慣病*予防に向けた自己管理(セルフケア)の普及啓発と支援
- ・健(検)診*の受診率向上と個別の特性に応じた保健指導の実施

(3) 感染症予防の推進

- ・予防接種の実施と普及啓発

政策2－6 健康づくりの推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
食事に気をつけている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、普段から食事に気をつけているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	55.2%		58.8%	60.6%	62.4%
健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、意識的に運動しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	32.5%		38.4%	40.3%	42.2%
定期的に健康診断などを受けている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、定期的に健康診断を受診しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	72.2%		73.0%	73.5%	74.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
健康教育相談事業 (健康づくり課)	市民の健康の維持・増進を図るため、健康アップ講座・保健大学の開催や健康教育・訪問指導等の事業を行い健康づくりを推進する。	
健康診査事業 (健康づくり課)	疾病の早期発見・早期治療につなげるため、定期の健康診査と各種がん検診を行う。	
感染症予防対策事業 (こどもインフルエンザのみ) (健康づくり課)	子育て世帯の経済的負担を軽減し予防接種を受けやすい環境を整備するため、予防接種費用の一部を助成する。	
後期高齢者医療費事務事業 (健康づくり課)	後期高齢者の生活習慣病を早期発見するため健康診査を実施する。	
健康づくり推進事業 (健康づくり課)	健康づくり計画や事業の円滑な推進を図るため、関係団体と連携して各事業を行う。	
食生活改善推進事業 (健康づくり課)	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。	
歯科保健事業 (健康づくり課)	成人歯科検診、歯周病予防、訪問歯科診療、歯科衛生教育及び歯科保健大会を通じ歯科口腔保健を推進する。	

施策2 母子保健の推進

◇目指す姿

安心して出産し、親子が健やかに育っています

◇現状と課題

- ・様々な悩みや育児不安を抱えながら孤立している妊産婦や産後うつになる人が増えてきています。
- ・安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。

◇施策の方向

(1)妊娠・出産の環境づくりの推進

- ・妊娠期から産後、子育て期まで切れ目ない支援体制の充実
- ・妊産婦の不安解消を行う産前産後ケア事業の構築
- ・妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- ・妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- ・不妊治療や医療費など経済的負担の軽減

(2)乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標です。 100%の維持を目指します。 受診者数／母子手帳交付者数	98.3%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標です。 100%の維持を目指します。 受診乳幼児数／健康診査対象乳幼児数	98.7%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%

政策2－6 健康づくりの推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
乳幼児医療費助成事業 (国保医療課)	安心して健康な子どもを産み育てる環境づくりのため、医療費を助成して、保護者の経済的負担を軽減する。	
妊産婦医療費助成事業 (国保医療課)	妊産婦の健康づくりのため、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	
母子保健事業 (健康づくり課)	母子及び妊産婦の健康保持増進のため、月齢に応じた健康診査や家庭訪問相談などを行う。	
養育医療費事業 (健康づくり課)	未熟児養育医療給付を行い、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	
特定不妊治療費助成事業 (国保医療課)	特定不妊治療を受けやすい環境づくりのため、治療費を助成して経済的負担を軽減する。	
特定妊婦支援事業 (健康づくり課)	一人孤立して育児に悩まないために妊娠中から特定妊婦を把握し、必要な支援を行う。	

施策3 地域医療の充実

◇目指す姿

安心して必要な医療を受けています

◇現状と課題

- ・かかりつけ医などを持つ市民の割合は約7割（市民アンケート）と横ばいとなっていますが、病診機能の役割分担の重要性など仕組みの理解が不十分な状況です。
- ・市民が安心していつでも必要な医療が受けられる地域医療の環境整備が求められています。

◇施策の方向

(1) 地域医療体制の推進

- ・病診連携*に関する普及啓発やかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師に関する情報提供
- ・医師会、歯科医師会や薬剤師会、医療機関等との連携
- ・休日当番医制の実施と休日歯科診療所の運営
- ・病院群輪番制*や二次医療*機関への支援
- ・将来展望に立った、入院施設を含む医療供給体制の確保
- ・「地域医療構想」や「地域医療ビジョン」の周知と実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
かかりつけ医を持っている市民の割合	病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	71.5%		76.0%	77.0%	78.0%
かかりつけ歯科医を持っている市民の割合	病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	72.3%		76.0%	77.0%	78.0%
かかりつけ薬剤師を持っている市民の割合	病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）			76.0%	77.0%	78.0%

政策2－6 健康づくりの推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
救急医療確保事業 (地域医療対策室・健康づくり課)	市民がいつでも安心して医療を受けられようとするため、休日・夜間等の救急医療体制を確保する。	
地域医療ビジョン推進事業 (地域医療対策室)	地域医療ビジョンに掲げる施策を推進する。	
総合花巻病院移転整備支援事業 (地域医療対策室)	市民が安心して必要な医療を受けるため、地域医療の中核を担う総合花巻病院の移転整備事業の実現に向けた支援を行う。	

3人づくり

～郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ
心豊かな市民が育つまち～

基本政策
3-1

子育て環境の充実

～子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます～

政策の方針

少子化が進行する中、花巻の次世代を担う就学前の子どもたちが健やかに育つためには、子育て環境の充実を図る必要があります。

そのために、親が安心して子育てができるよう様々な支援を行います。また、子どもが基本的生活習慣*を身につけられるよう家庭の教育力向上を図るとともに、保育園、幼稚園から小学校へスムーズな接続ができるように就学前教育*に取り組みます。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・各種子育て支援事業や行事等への積極的な参加や協力
- ・家族が互いに協力し支え合う子育て
- ・基本的生活習慣*の重要性の理解
- ・地域の子どもに関心を持つ
- ・世代間交流の機会の創出と参加
- ・地域ぐるみの見守り活動の推進
- ・子どもの人権の尊重

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・育児休暇の取得や勤務時間短縮の推進
- ・企業内保育所の整備
- ・各種子育て支援事業や行事等への積極的な参加や協力

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	保護者が安心して子育てできるよう市が行う子育て支援に対する総合的な満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	59.5%		63.0%	66.0%

関連計画

- 花巻市保健福祉総合計画(平成 24~33 年度)
- 第2期花巻市教育振興基本計画(平成 28~32 年度)
- 花巻市就学前教育プログラム(平成 28~32 年度)
- 花巻市公立保育園再編指針(平成 27~31 年度)
- 花巻市公立保育園再編第1期実施計画(平成 27~29 年度)
- 花巻市子ども・子育て支援事業計画(平成 27~31 年度)

施策1 子育て支援の充実

◇目指す姿

安心して子育てしています

◇現状と課題

- ・生活の多様化により、子育てにおける不安や悩みに関する相談が増加しています。
- ・子ども発達相談センターが老朽化しています。
- ・子育て支援サービスを実施するための人員が不足しています。
- ・保護者の就労活動等による保育所の入所希望に応えられずに待機児童が発生しています。
- ・資金や人的体制等運営基盤の弱い学童クラブがあります。
- ・虐待により子供の生命が脅かされること等が重大な社会問題となっており、本市においても児童虐待による関係機関への送致等が増加しています。

◇施策の方向

(1)子育て支援体制の強化

- ・保育施設等の利用に関する総合相談体制の充実
- ・障がい児等に対する相談支援の充実
- ・子ども発達相談センターの改築
- ・子育て家庭等の経済的負担の軽減

(2)保育サービスの充実

- ・人員確保による多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ・小規模保育施設の設置や従事者の養成等による待機児童の解消

(3)地域における子育て支援の推進

- ・地域全体で子育てを支援する意識の啓発
- ・地域における子育て支援活動の支援
- ・保育所、幼稚園を活用した地域教育力向上の支援
- ・学童クラブの安定的な運営支援
- ・学童クラブの施設整備
- ・子育てサークル、子育てボランティアの育成支援

(4)児童虐待防止対策の充実

- ・専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

政策3－1 子育て環境の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合	子育てに関する保護者の不安等を解消する環境となるよう、その相談体制の充実度に対する保護者意識を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（3歳児検診アンケート）	83.2%	83.9%	90.0%	90.0%	90.0%
子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	多様化する保護者の保育ニーズに対応する保育施設が充実するよう、子育て支援サービス実施可能な施設の状況を示す指標です。増加を目指します。	56.9%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
保育所の待機児童数	保護者が仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標です。待機児童の解消を目指します。 3月入所調整後の3月1日現在の待機児童数	58人	60人	27人	8人	0人

政策3－1 子育て環境の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
小学生医療費助成事業 (国保医療課)	小学生の保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	
中学生医療費助成事業 (国保医療課)	中学生の保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する	
ひとり親家庭医療費助成事業 (国保医療課)	ひとり親家庭の保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	
心身障がい児医療費助成事業 (国保医療課)	心身に障がいのある児童を持つ保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	
放課後児童支援事業 (こども課)	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	
子育て推進事業 (こども課)	子ども・子育て支援事業計画の推進と、子育て支援に関する情報提供を行う。	
第3子以降保育料負担額軽減事業 (こども課)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、第3子以降の保育料を負担軽減する。	
保育施設環境整備支援事業 (こども課)	市内私立保育園の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る償還金に対して補助する。 H29：土沢保育園 H30：土沢保育園	
保育サービス向上支援事業 (こども課)	私立保育園での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	
児童養育事業 (地域福祉課)	児童を適正に養育するため、家庭において養育が困難になった児童の養育・保護を行う。	
地域子育て支援センター事業 (こども課)	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行う。また、地域の子育て支援情報ネットワークを構築し、地域で子育て家庭を支援する地域づくりに努める。	
はなまきファミリーサポートセンター事業 (こども課)	子育て家庭の負担の軽減を図るため、有償ボランティアによる児童のあすかり・送迎等を行う。	
こども発達相談センター整備事業 (こども課)	こどもの発達に係る相談や早期療育の指導の場である現在のこども発達相談センターの老朽化に伴い、改築を行う。	

政策3－1 子育て環境の充実

施策2 家庭の教育力向上

◇目指す姿

子どもが基本的生活習慣*を身につけています

◇現状と課題

- ・保護者の就労形態の多様化、核家族化などにより、子どもの日常生活を把握する機会や経験豊かな祖父母などから学ぶ機会が減少しています。
- ・就学前の年長児について、早寝・早起きやあいさつの習慣、時間を定めたテレビ視聴やゲーム使用等ができていない状況が見られます。

◇施策の方向

(1)家庭の教育力向上

- ・子育てに関する幅広い情報の提供
- ・保護者研修会等の学習機会の充実
- ・子育て相談機会の充実
- ・家庭での基本的生活習慣の動機づけ

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
基本的生活習慣*が身についている子どもの割合	子どもが心身ともに健康に育つための生活の基盤となる基本的生活習慣*の確立の状況を示す指標です。現状の高い割合を維持します。 出典：花巻市（基本的生活習慣*保護者アンケート）	77.1%	78.0%	80.0%	80.0%	80.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
家庭教育力向上事業 (こども課)	就学前教育*の充実のため、家庭、保育園、幼稚園、小学校及び地域が連携して心身ともに健全な子どもを育成できるよう支援、情報提供を行う。	

政策3－1 子育て環境の充実

施策3 就学前教育*の充実

◇目指す姿

保育園、幼稚園から小学校へスムーズな接続ができます

◇現状と課題

- ・公立保育園・幼稚園園舎の老朽化や市内保育・教育施設入園者数の地域的偏りがあります。
- ・小学校入学後の環境に馴染めない子どもや相手の立場を思いやれない子ども等が増加しています。
- ・生活様式が変化するなかで体を動かす機会や、同年代・地域の人々との交流機会が減少し、就学前児童の体力や運動能力、コミュニケーション能力が低下しています。

◇施策の方向

(1)保育・教育環境の充実

- ・公立保育所、幼稚園の施設整備
- ・公立保育所の再編、民営化の検討
- ・私立幼稚園の振興に対する支援

(2)就学前教育*の充実

- ・市内全園の保幼一体による就学前教育*の推進
- ・保育、教育の充実
- ・保幼小接続期カリキュラム実践等の保幼小の連携推進
- ・運動能力向上の推進
- ・児童期の発達に対する適切な支援
- ・地域の人材の活用促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
小学校1年生が入門期となる4～5月の学校生活に適応できていると捉えている学校の割合	保育園、幼稚園から小学校における「保幼小接続のカリキュラム」を活用し保育、教育の成果を示す指標です。現状の高い割合を維持します。 出典：花巻市（小学校1年生担任アンケート調査）	89.5%	83.3	86.0%	87.0%	88.0%

政策3－1 子育て環境の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
保育所保育環境充実事業 (こども課)	公立保育園の安心安全な保育環境を保つため、保育環境整備及び計画的な維持管理を行う。	
はなまき保幼一体研修事業 (こども課)	市内保育園、幼稚園の職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実や小学校へのスムーズな接続を図るため、外部講師を導入した研修を行う。	
幼児ことばの教室事業 (こども課)	ことばに課題のある就学前の子どもが表現能力を十分發揮できるようにするために、コミュニケーションの大切な手段の一つであることばに関する課題を早期に発見し、一人ひとりの発達を考慮した指導を行う。	
幼稚園教育環境充実事業 (こども課)	幼稚園教育の充実を図るために、幼稚園における教育環境の整備を行う。	

基本政策
3-2

学校教育の充実

～夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています～

政策の方針

花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つためには、学校教育の充実を図る必要があります。

そのために、児童生徒の学力や体力の向上を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感*や思いやりのある豊かな人間性を育みます。また、すべての子どもが毎日いきいきと学校生活を送ることができるように特別な支援を要する子どもへの支援体制の充実を図るほか、適正で安全な教育環境の整備と家庭や地域との連携を推進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・学校の教育活動等に対する地域からの支援、助言
- ・児童生徒の安全のための見守り、指導
- ・地域住民との交流事業の企画、参加
- ・学校行事への積極的な参加
- ・体験学習(地域学習)での講師
- ・家庭での基本的な生活習慣の確立、家庭学習時間の確保、運動機会の拡充、食育の推進
- ・学校統合や学区再編に対する学校、PTA、地域の理解と協力

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・キャリア教育*への支援
- ・学校教育活動への理解と支援

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
夢と希望を持って生き生きと生活している児童生徒の割合	夢や希望を持って生き生きと生活する児童生徒の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	小 87.0% 中 73.0%	小 87.0% 中 73.0%	小 88.5% 中 77.0%	小 90.0% 中 80.0%

関連計画

- 第2期花巻市教育振興基本計画(平成28~32年度)
- 花巻市学力向上アクションプラン(平成28~30年度)
- 花巻市学校給食施設基本方針(平成29年度~)

政策 3－2 学校教育の充実

施策1 学力・体力の向上

◇目指す姿

児童生徒の学力・体力が向上しています

◇現状と課題

- ・学力については、平成 27 年度の調査によると、小学校児童は県の水準を上回っていますが、中学校生徒はやや下回っている状況にあります。
- ・体力・運動能力については、中学校生徒は県や全国の水準を上回っていますが、小学校児童は、やや下回っている状況にあります。
- ・食生活や生活習慣の変化により、肥満傾向の児童生徒の割合が微増傾向にあります。

◇施策の方向

(1)学力の向上

- ・学習支援員による少人数指導の充実
- ・「学力向上アクションプラン」の推進
- ・学力向上のための特色ある実践的な学校の取組みの推進
- ・研修会等の実施による教員の授業力向上
- ・次期学習指導要領への対応(小学校 H32 実施、中学校 H33 実施)

(2)健やかな体の育成

- ・体育指導の充実
- ・体力向上のための特色ある実践的な学校の取組みの推進
- ・小学校体育連盟及び中学校体育連盟事業に対する支援
- ・児童生徒検診の実施や学校保健活動の充実
- ・学校給食を通じた食育指導の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
教科学習における基礎基本の定着度(県平均を 100 とした場合の対比)	児童生徒の「確かな学力」の定着状況を示す指標です。小学校は現在の高い水準を維持し、中学校は増加を目指します。 出典：岩手県(学習定着度状況調査)	小 100.9% 中 98.0%	小 100.6% 中	小 105.0% 中 102.0%	小 105.0% 中 103.0%	小 105.0% 中 104.0%
児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均を上回る項目割合	児童生徒の体力・運動能力の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：文部科学省(体力・運動能力調査)	小 46.9% 中 75.0%	小 38.5% 中 79.2%	小 50.0% 中 79.2%	小 52.1% 中 79.2%	小 54.2% 中 79.2%

政策3－2 学校教育の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
学力向上推進事業 (小中学校課)	児童生徒の学力向上のため、外部講師による模範授業と講義を実施し教師の授業力向上を図るとともに、授業サポーターの配置による少人数指導の充実を図る。	
小学校外国語教育推進事業 (小中学校課)	平成32年度から本格実施される学習指導要領において英語科が導入されるため、指導内容及び指導体制の整備を行う。	
中学校外国語教育推進事業 (小中学校課)	生徒の英語科の学力向上を目指すため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図る。	
体力向上実践推進事業 (小中学校課)	基礎体力の向上を図るために、基礎体力の向上に対する取り組みを行う実践校を指定し、その取り組みを支援する。	

施策2 豊かな人間性の育成

◇目指す姿

児童生徒が、郷土を誇りとし、自己肯定感*や思いやりの気持ちを持っています

◇現状と課題

- ・生徒会ボランティア活動や復興教育活動等を通して、児童生徒の思いやりの心がはぐくまれ、地域の行事に多くの児童生徒が参加しています。
- ・自己肯定感*を持った児童生徒の割合が若干低い傾向にあります。

◇施策の方向

(1) 豊かな人間性の育成

- ・生徒指導の充実
- ・道徳教育の充実
- ・地域体験学習の充実
- ・地域と連携したキャリア教育*の推進
- ・生徒会におけるボランティア活動に対する支援
- ・芸術文化活動の推進
- ・児童生徒表彰

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
自己肯定感*を持った児童生徒の割合	自己肯定感*を持つ児童生徒の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	小 78.0% 中 67.5%	小 79.0% 中 69.0%	小 80.0% 中 70.0%	小 80.0% 中 70.0%	小 80.0% 中 70.0%
親切・思いやりの心を持った児童生徒の割合	児童生徒の豊かな人間性や社会性を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	小 94.0% 中 94.0%	小 97.0% 中 96.0%	小 95.0% 中 95.0%	小 96.0% 中 96.0%	小 97.0% 中 97.0%

政策3－2 学校教育の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
児童・生徒表彰事業 (小中学校課)	知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に寄与するため、体育文化等の活動において、顕著な成績を収めた児童生徒を表彰する。	
生徒会ボランティア活動支援事業 (小中学校課)	市内中学生の社会参画*意識を育成するため、生徒会によるボランティア活動を支援する。	
復興教育学校支援事業 (小中学校課)	東日本大震災からの復興・発展を支える児童生徒を育成するため、復興教育実施校に支援を行う。	

施策3 特別支援体制の充実

◇目指す姿

すべての児童生徒が、毎日いきいきと学校生活を送っています

◇現状と課題

- ・不登校児童生徒数は県や全国の水準を下回っていますが、その態様は多様化、複雑化しているため、対応が難しいケースが増えています。
- ・LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)等の発達障がいの多様化と保護者のニーズの多様化が進んでいます。

◇施策の方向

(1)学校適応指導の充実

- ・教育相談の充実
- ・生徒支援員による不登校児童生徒への支援の充実

(2)特別支援教育の推進

- ・研修会等の実施による特別支援教育の理解促進
- ・特別支援教育支援員による児童生徒の個に応じた支援の充実
- ・ことばの巡回指導の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
不登校児童生徒の出現率	不登校児童生徒（年間30日以上欠席）の状況を示す指標です。減少を目指します。 出典：文部科学省（問題行動等調査）	小 0.20% 中 1.89%	小 0.20% 中 1.89%	小 0.26% 中 1.92%	小 0.22% 中 1.84%	小 0.18% 中 1.76%
個別の教育支援計画を作成している学校の割合	「個別の教育支援計画」の作成状況を示す指標です。H28までに100%を目指します。 出典：岩手県（特別支援教育体制整備状況調査）	小 36.8% 中 27.3%	小 36.8% 中 27.3%	小 60.0% 中 50.0%	小 80.0% 中 75.0%	小 100% 中 100%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
特別支援事業 (小中学校課)	特別な支援を必要とする児童生徒が、生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育相談やことばの巡回指導などの生活・学習支援を行うとともに、不登校・不登校傾向にある児童生徒に対する支援を行う。	

施策4 教育環境の充実

◇目指す姿

適正で安全な施設環境が整い、家庭・地域と連携した学校教育が行われています

◇現状と課題

- ・交通事故の未然防止や不審者対策など、児童生徒の登下校時の安全確保が課題になっています。
- ・少子高齢化社会の進展や家庭環境の変化、保護者の価値観が多様化しています。
- ・児童数の減少が著しい複式学級を有する小学校において、発達段階に応じた学習環境が一段と困難になっています。
- ・学区の再編成を行う場合は、地域の理解を得られることが必要不可欠であるから、実施までに相応の時間がかかることが予想されます。
- ・老朽化が進んでいる校舎等があります。
- ・少子化の影響等により、公教育の一翼を担う私立学校の運営の厳しさが増すことが予想されます。
- ・岩手県教育委員会が策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づく取組が進められています。
- ・経済的な事情等により、修学が困難な生徒の増加が予想されます。

◇施策の方向

(1) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域の安全指導体制の強化
- ・教育活動の積極的な公開
- ・家庭、地域との協働*による学校運営の推進
- ・家庭、地域の教育力向上のための支援

(2) 教育環境の充実

- ・少子化による児童生徒減少に対応した教育環境の整備
- ・安全安心で快適な学習環境の確保に向けた施設長寿命化の推進
- ・私立高校の振興に対する支援
- ・市内県立高等学校の存続及び学級数の維持による教育の機会均等の確保
- ・高校以上の修学に対する支援
- ・自立支援に向けた修学資金援助

政策3－2 学校教育の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域との協働*による教育活動に取り組んでいる学校の割合	地域との協働*による教育活動に取り組み、地域に開かれた学校づくりの推進状況を示す指標です。H27までに100%を目指し、維持します。 出典：文部科学省（全国学力・学習状況調査）	小94.4% 中81.9%	小94.4% 中81.9%	小94.7% 中81.8%	小94.7% 中90.9%	小100% 中100%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
小中学校学区再編成等調査事業 (教育企画課)	活力ある教育環境の創出を図るため、「保育教育環境検討会議」及び「未来創造知恵出し会議」の議論を踏まえた、「(仮称)花巻市保育・教育環境基本指針」を策定する。	
小学校施設維持事業 (教育企画課)	良好な学習環境の維持と安全・安心な学校運営のため、施設の維持管理・長寿命化を図る。	
中学校施設維持事業 (教育企画課)	良好な学習環境の維持と安全・安心な学校運営のため、施設の維持管理・長寿命化を図る。	
湯口中学校校舎改築事業 (教育企画課)	老朽化した湯口中学校校舎の安全確保のため、学校の適正規模を見通し、安全・快適な教育環境を整備する。	
大迫中学校校舎改築事業 (教育企画課)	老朽化した大迫中学校校舎の安全確保のため、学校の適正規模を見通し、安全・快適な教育環境を整備する。	
学校ICT*整備事業 (小中学校課)	児童・生徒の情報活用能力の向上と教科の理解を深めるとともに、学校職員の業務の軽減と効率化による児童・生徒と向き合う時間を確保するため、ICT*を活用した、健全な学校経営の基礎を構築する。	
学校地域連携事業 (小中学校課)	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てるため、家庭・地域との連携による学校経営を推進する。	
学校給食施設基本方針策定事業 (小中学校課)	今後の学校給食施設の在り方にに関する基本方針を策定する。	

基本政策
3-3

生涯学習の推進

～生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動しています～

政策の方針

社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動していくためには、学習や活動のための環境づくりが必要です。

そのために、市民が自主的に生涯学習活動ができるよう支援を行います。また、地域と連携して青少年の自立に向けた育成を推進するほか、国際都市の実現に向け、市民の国際理解の醸成を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地域の生涯学習講座の企画、参加
- ・地域の生涯学習施設の積極的活用
- ・日常的に学ぶことを習慣とする
- ・学習成果を発表する機会の創出
- ・生涯学習の成果を生かした地域づくり活動の推進
- ・親子のふれあいの充実
- ・青少年の積極的な地域活動への参加
- ・国際交流イベントへの参加

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・生涯学習活動に対する理解と支援
- ・各種生涯学習講座への講師の派遣
- ・家庭や地域での青少年育成への理解と支援
- ・国際フェア等の国際理解に係る事業への支援

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
学習テーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合	市民が日ごろから物事に関心を持って自主的な学習活動に取り組んでいる状態を示す指標です。 出典：花巻市（市民アンケート）	36.1 %		40.0 %	40.0 %

関連計画

- 第2期花巻市教育振興基本計画(平成28～32年度)
- 第2期花巻市生涯学習振興計画(平成28～32年度)
- 花巻市子ども読書活動推進計画(平成29～33年度)

政策3－3 生涯学習の推進

施策1 自主的学習の推進

◇目指す姿

自主的な生涯学習活動を活発に行ってています

◇現状と課題

- ・生涯学習活動として健康づくりやスポーツに関する需要が高まっている一方で、若者の関心不足が懸念されているため、ライフスタイルや年齢層に応じた生涯学習機会が求められており、多様化するニーズの把握が課題となっています。
- ・生涯学習に関する情報が不足しているという意見があります。
- ・市民の自主的な学習や地域での学習活動において、講師の情報や派遣について支援を求める意見があります。
- ・老朽化している生涯学習施設は、安全で快適な学習空間として適切な維持管理が必要です。
- ・老朽化している花巻図書館の整備が求められています。

◇施策の方向

(1) 多様なニーズ・ライフスタイルに応じた講座の開設

- ・生涯学習講座の開設

(2) 自発的・自主的学習活動の支援・相談体制の充実

- ・生涯学習講師の派遣
- ・地域が実施する生涯学習活動の支援

(3) 情報発信の強化

- ・生涯学習に関する情報の発信

(4) 生涯学習関連施設の充実・利用促進

- ・生涯学習拠点施設の維持管理
- ・花巻図書館の整備の検討

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
生涯学習講師新規登録者数	生涯学習を通して得た知識、技能を地域で実践している状況を示す指標です。	13人	11人	14人	14人	14人
市民一人当たりの図書貸出数	生涯学習の主要施設である図書館の利用状況を示す指標です。増加を目指します。 図書貸出数（団体除く）/人口	3.6冊	3.6冊	3.8冊	3.9冊	4.0冊

政策3－3 生涯学習の推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
生涯学習講座開催事業 （生涯学習課）	市民の生涯学習のきっかけづくりや学習機会の増加を図るために、まなび学園・石鳥谷生涯学習会館・総合支所・振興センター*で生涯学習講座を開催する。	
生涯学習活動支援事業 （生涯学習課）	市民の自主的な生涯学習の活動を支援するため、ふれあい出前講座・生涯学習フェア（まなび学園祭）の開催、まなびキャンパスカードの発行、学習資源検索システム（はなまきまなびガイド）の運用等を行う。	
若者魅力アップセミナー 開設事業 （生涯学習課）	市内の若者の魅力アップを図るため、20歳から40歳までの独身男女を対象に、コミュニケーション能力の向上や自分の魅力を高めるための講座を開催する。	

政策3－3 生涯学習の推進

施策2 青少年の社会教育

◇目指す姿

地域社会の中で、自立した青少年が育っています

◇現状と課題

- ・次世代を担う青少年を心豊かで地域を愛する社会人に育てていくことは私たちの責務であり、地域や自然の中で人や社会と関わりながら、正しい規範意識と地域を愛する心、向上心を持つ青少年の育成が求められています。
- ・インターネットやスマートフォンの普及などにより犯罪が多様化していることから、時代にあわせた青少年の非行防止策を講じていく必要があります。

◇施策の方向

(1)青少年活動の推進

- ・青少年健全育成のための事業の開催
- ・青少年健全育成事業の支援

(2)青少年の非行防止

- ・少年センター*等による青少年の非行防止

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域の行事やボランティア行事に青少年が参加していると思う市民の割合	青少年が地域の中で行事やボランティア活動に加わるなど、地域社会の一員となって育っているかどうか市民の認識の度合いを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	32.6%		36.0%	37.0%	39.0%
青少年の健全育成活動にかかわった市民の割合	青少年の育成のため、地域での子どもの見守りや健全育成活動など、具体的な市民の取り組み状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	22.5%		26.0%	27.5%	29.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
青少年活動推進事業 (生涯学習課)	児童・生徒・青少年の健全育成を図るため、体験活動の場の提供や青少年関係団体への支援を行うとともに、成人式を開催する。	

施策3 国際都市の推進

◇目指す姿

世界に目を向け、様々な地域の文化や風土を受け入れ、交流しています

◇現状と課題

- ・定住外国人のための日本語講座や日本文化体験講座等の開催要望があります。
- ・国際交流事業については、交流している人たちの高齢化や固定化が見られ、新たな参加者が少なくなっています。
- ・国際交流に関心のある市民の割合が、H27 年に 34.8% (市民アンケート)となっています。
- ・これまで市民の団体が国内友好都市と行っていた交流が、少なくなっています。

◇施策の方向

(1)国際理解の醸成

- ・国際理解事業についての積極的な PR

(2)国際都市化に向けた環境づくり

- ・日本語講座など定住外国人支援の推進
- ・多言語による市の情報発信

(3)国際交流の推進

- ・姉妹都市等との交流事業の充実
- ・ホットスプリングス市との 25 周年記念事業の実施

(4)国内交流の活性化

- ・国内友好都市*との周年記念事業の実施
- ・国内友好都市*に関する情報発信

政策3－3 生涯学習の推進

◇成績指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
海外の姉妹、友好、友好関係都市*との交流など国際交流に关心のある市民の割合	年代を問わず多くの市民が、姉妹・友好都市等との交流を含む様々な交流事業に关心を持っている度合いを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	34.8%		35.0%	35.5%	36.0%
国際交流事業参加者数	各種講座やイベント、海外からの受入事業等の参加者や姉妹都市等への派遣事業の参加者の総人數です。増加を目指します。	4,209人	4,200人	4,200人	4,500人	4,800人
国内友好都市*交流事業参加者数	友好都市の平塚市、十和田市との交流事業に参加した人數です。増加を目指します。 出典：花巻市友好都市交流委員会	430人	430人	430人	440人	450人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
国際都市推進事業 (国際交流室)	市民の国際理解や国際感覚を養い、国際交流活動を促進するため、国際交流活動や情報拠点となる国際交流センターの運営を行うとともに、(公財)花巻国際交流協会が実施する各種事業等を支援する。	
国際姉妹都市等交流推進事業 (国際交流室)	異文化の相互理解を深め、国際感覚の醸成を図るため、国際姉妹都市及び友好都市等との中学生等の研修派遣や青少年、市民の受入交流事業を行うとともに、H30年度にホットスプリングス市との25周年の記念事業を行う。	
国内友好都市*交流推進事業 (国際交流室)	市民が国内友好都市*の文化を学び、自分たちの文化を再認識するため、国内友好都市*との交流を推進するとともに、H31年度に平塚市と35周年、十和田市と30周年の記念事業を実施する。	

基本政策
3-4

スポーツの振興

~いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、元気に活動しています~

政策の方針

市民が気軽にスポーツに親しむためには、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツできる環境づくりが必要です。

そのために、地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供するほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催によるスポーツ交流の拡充を通じてスポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・生涯にわたり積極的にスポーツに取り組む
- ・スポーツの指導や交流による次世代の育成
- ・地域スポーツ行事の主催と参加
- ・総合型地域スポーツクラブ*への支援と参加
- ・各種大会等で訪れる市外の選手、観客をおもてなしの心で迎える

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・県内プロスポーツへの協賛
- ・スポーツイベントの開催や支援
- ・企業内スポーツの推進やスポーツ大会の実施
- ・スポーツ大会による地域住民との交流
- ・従業員がスポーツ活動へ参加・指導できる環境づくり

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合	市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を示しています。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	44.5%		56.7%	65.0%

関連計画

- 第2期花巻市教育振興基本計画（平成28～32年度）
- 花巻市スポーツ推進計画（平成29～35年度）
- 第2期花巻市生涯学習振興計画（平成28～32年度）

政策3－4 スポーツの振興

施策1 生涯スポーツの推進

◇目指す姿

生涯にわたり気軽にスポーツを行っています

◇現状と課題

- ・運動をほとんど行っていない市民の割合が 39.2%（市民アンケート）であり、依然高い傾向にあります。
- ・老朽化が進んでいるスポーツ施設があります。

◇施策の方向

(1)生涯スポーツ活動の推進

- ・早起きマラソンの推進
- ・多様なスポーツ教室やスポーツイベントの開催
- ・地域のスポーツ指導者等の養成、派遣
- ・ニュースポーツの普及
- ・総合型地域スポーツクラブ*の活動支援
- ・スポーツ施設の整備、維持修繕による長寿命化の推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域で行うスポーツ教室や早起きマラソン等の参加者数	地域における早起きマラソンやスポーツ教室などの参加者数です。減少傾向の中で現状維持を目指します。	191千人		191千人	191千人	191千人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
地域スポーツ推進事業 (スポーツ振興課)	地域の生涯スポーツの普及や市民の健康増進と体力向上を図るために、早起きマラソンやスポーツ教室等を開催する。	
地域スポーツ支援事業 (スポーツ振興課)	地域の生涯スポーツの普及や市民の健康増進と体力向上を図るために、市体育協会やスポーツクラブ、各種実行委員会が実施するスポーツ教室やイベント等の開催を支援する。	

政策3－4 スポーツの振興

施策2 競技スポーツの推進

◇目指す姿

競技レベルが向上し、各種大会で活躍しています

◇現状と課題

- ・県大会以上の出場件数は増加しているが、全国レベルの大会出場件数が減少しています。

◇施策の方向

(1) 競技レベルの向上

- ・スポーツ大会の開催
- ・全国大会等の派遣に対する支援
- ・指導者養成や選手強化への支援
- ・トップアスリート等を招いた講演会等の開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
全国大会出場件数	競技レベルが向上し、各種大会における活躍を示す指標です。増加を目指します。	117件		119件	120件	121件

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
競技スポーツ支援事業 (スポーツ振興課)	競技レベルや指導レベルの向上を図るため、市体育協会や各実行委員会等が実施する競技スポーツ大会等の開催支援や、全国大会等の出場支援を行う。	

施策3 大規模スポーツ大会の開催

◇目指す姿

スポーツ交流が拡大し、スポーツへの関心が高まっています

◇現状と課題

- ・大規模スポーツ大会やイベントの入込者数は増加しているが、大会や合宿の誘致件数は横ばいの状態です。

◇施策の方向

(1) スポーツイベント・大規模大会の誘致

- ・はなまきスポーツコンベンションビューロー*を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援
- ・スポーツボランティアの育成
- ・広域的な連携による国際スポーツ大会の誘致推進

(2) 合宿の誘致

- ・「東京オリンピック事前合宿」を含む合宿の誘致推進
- ・広域的な連携による合宿の誘致推進

(3) 大規模スポーツ施設の充実

- ・大規模大会に対応した施設の計画的な改修

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
大規模スポーツ大会やイベントの入込者数	スポーツによる交流人口が拡大し、スポーツ交流の機会の充実度を示す指標です。増加を目指します。 (1)～(3)への入込者数の合計 (1) 東北規模以上のスポーツ大会 (2) 1千人以上の入込のある県大会 (3) スポーツ興行やスポーツイベント)	218千人		192千人	195千人	198千人

政策3－4 スポーツの振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
スポーツ大会・合宿誘致 推進事業 (スポーツ振興課)	交流人口の拡大を図り、スポーツに接する機会を提供するため、大規模スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	
国際スポーツ大会開催 事業 (スポーツ振興課)	国際スポーツ大会の開催を支援する。	
スポーツ施設環境整備 事業 (スポーツ振興課)	快適な利用環境を整えるとともに、大規模大会に備えるため、スポーツ施設を整備する。	

基本政策
3-5

芸術文化の振興

～地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しんでいます～

政策の方針

市内の芸術文化を振興させるためには、市民が地域の歴史や文化、先人の理解を通じ、芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

そのために、身近な場所で芸術文化に触れることができる機会を拡充するとともに、先人を顕彰し、その功績が理解されるよう取り組みます。また、文化財の適切な保護や活用を図るとともに、地域に伝わる民俗芸能^{*}の伝承を支援します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地域の歴史、文化、先人に対する理解
- ・地域の民俗芸能^{*}の伝承と後継者育成
- ・地域文化財の保存、伝承、掘り起こし
- ・芸術文化活動の実践と発表
- ・市民芸術祭や芸術公演等鑑賞機会の利用
- ・地域の芸術文化施設の運営に対する市民の積極的な参画*

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・従業員の芸術文化活動・鑑賞に対する理解と支援
- ・地域の文化活動に対する理解と支援
- ・文化財の保護伝承活動への理解と支援

政策3－5 芸術文化の振興

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合	芸術文化活動を行っている市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	21.0%		30.0%	40.0%
この1年間に芸術鑑賞をした市民の割合	芸術文化に触れ、親しんでいる市民の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	66.3%		70.0%	80.0%
郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合	地域の歴史や文化、先人など普段暮らしている地域・郷土に対する市民の誇りと愛着度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	66.3%		67.0%	70.0%

関連計画

- 第2期花巻市教育振興基本計画(平成28～32年度)
- 第2期花巻市生涯学習振興計画(平成28～32年度)
- (仮称)花巻城跡保存計画(平成27～32年度)

政策3－5 芸術文化の振興

施策1 芸術文化活動の推進

◇目指す姿

身近な場所で芸術文化に触れ、芸術文化活動を行っています

◇現状と課題

- ・優れた芸術文化事業に触れる機会や、芸術文化活動についての情報が不足しているとの意見があります。
- ・芸術活動への参加者が高齢化しているため、後継者不足が課題となっています。
- ・芸術文化の拠点である文化会館が老朽化しています。
- ・美術作品等を保管する場所が分散・老朽化しています。

◇施策の方向

(1)芸術文化に触れる機会の提供

- ・優れた作品の鑑賞機会の提供
- ・芸術文化施設の整備の検討
- ・美術作品等保管場所の整備の検討

(2)芸術文化活動の支援

- ・芸術活動の発表の場の提供
- ・市民の芸術文化活動の支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市民芸術祭参加者数・入場者数	市民芸術祭の各会場の参加者数と入場者数の総数を示しています。増加を目指します。	11,112人	11.5千人	12千人	12千人	12千人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
芸術文化推進事業 (生涯学習課)	市民が身近な場所で気軽に芸術文化に親しむ環境をつくるため、芸術文化活動の発表の場や優れた作品の鑑賞機会を提供する。	
芸術文化促進支援事業 (生涯学習課)	市民が身近な場所で気軽に芸術文化活動に取り組む環境をつくるため、芸術文化活動団体への支援を行う。	
芸術文化推進事業 (文化会館)	市民に優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、主催事業を実施する。	
萬鉄五郎記念美術館企画展示事業 (萬鉄五郎記念美術館)	萬鉄五郎を顕彰するとともに美術に対する関心を高めるため、美術団体が行う萬鉄五郎祭や美術活動を支援する。	
美術普及活動推進事業 (萬鉄五郎記念美術館)	市民に優れた美術鑑賞の機会を提供するため、企画展覧会や関連する講座・講演会等を開催する。	

施策2 先人の顕彰

◇目指す姿

郷土の先人の功績を理解しています

◇現状と課題

- ・地域に誇りを持つ後継者づくりと人材育成のため、子ども達が先人に関わる機会の充実が求められています。
- ・先人の顕彰や新たな先人の掘り起しなど、それらを系統立てて紹介することが課題となっています。
- ・宮沢賢治生誕の地として、市内外のより多くの人に宮沢賢治やその作品に触れていただくために、市民や団体との協働*による継続した取り組みが必要です。

◇施策の方向

(1)郷土の先人に対する理解の促進

- ・先人顕彰施設の展示内容や企画展の充実
- ・市民講座、セミナー等の開催
- ・先人顕彰施設の環境整備

(2)賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進

- ・賢治関連施設の環境整備
- ・賢治さんを感じることができる場の充実
- ・賢治関連催事の充実
- ・賢治関連情報発信の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
この1年間に宮沢賢治記念館等の市内の先人顕彰施設を訪れたり、郷土の先人にに関するイベントに参加した市民の割合	郷土の先人の功績を理解するため、市民が先人顕彰施設を訪れたり、イベントに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.0%		32.0%	34.0%	36.0%
日常の生活の中で宮沢賢治の作品や考え方に対する印象があると思う市民の割合	賢治さんの香りあふれるまちづくりの事業成果が市民に享受されているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	63.0%		66.0%	67.0%	68.0%

政策3－5 芸術文化の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
賢治のまちづくり推進事業 (賢治まちづくり課)	賢治及び賢治のまち花巻に魅力を感じる市民及び来訪者を増やすため、賢治の作品や考え方方に触れる機会を提供する。	
先人顕彰推進事業 (生涯学習課)	郷土の先人の業績を広く紹介するため、市内施設で共同企画展を開催するほか、総合支所等を巡回する先人ギャラリー展を開催する。	
宮沢賢治童話村整備事業 (賢治まちづくり課)	宮沢賢治童話村の魅力を高めるため、賢治の学校及び周辺施設の整備を行う。	
宮沢賢治普及・啓発事業 (宮沢賢治イーハトーブ館)	宮沢賢治の人と作品への理解を深め、交流を広げるため、宮沢賢治学会への委託及び補助により、賢治に関する資料・情報の収集及び提供、シンポジウム・セミナー・企画展等を開催する。	
高村光太郎記念館整備事業 (生涯学習課)	高村光太郎記念館周辺の整備を行う。	
宮沢賢治イーハトーブ館整備事業 (賢治まちづくり課)	宮沢賢治イーハトーブ館の魅力を高めるため、館内機器及び周辺施設の修繕・整備を行う。	
高村光太郎記念館企画展示事業 (生涯学習課)	高村光太郎をより多くの方々に紹介するため、企画展を開催する。	

政策3－5 芸術文化の振興

施策3 文化財の保護と活用

◇目指す姿

文化財を適切に保護・活用しています

◇現状と課題

- ・地域の歴史や文化を伝える有形・無形文化財が数多く所在しており、適正な保護が求められています。
- ・文化財の存在と価値について、市民への周知が不十分です。
- ・市内の文化財に対する興味・関心のある市民の割合は20.5%（市民アンケート）であり、減少傾向にあります。

◇施策の方向

(1)文化財の保護

- ・文化財の調査と指定
- ・国県等の有形・無形文化財指定登録に向けた支援
- ・市が所有する文化財の適切な管理運営
- ・個人等が所有する文化財の適切な保存のための指導と維持補修に対する補助
- ・地域との情報の共有化の推進
- ・埋蔵文化財保護のための適切な周知と指導の促進
- ・埋蔵文化財の記録保存調査及び分布状況調査
- ・総合文化財センターにおける埋蔵文化財の整理、分類、保管

(2)文化財の公開と活用

- ・各種講座、講演会、セミナー等の開催
- ・文化財を生かした地域事業への協力の促進
- ・説明板や案内板等の改修、設置
- ・見学、周遊コースの設定
- ・文化財関連施設の特別展、企画展の充実
- ・文化財関連施設の再編整備、充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
この1年間に博物館等の市内の文化財関連施設を訪れたり、文化財に関する講座・セミナー等に参加した市民の割合	市内の文化財に対する市民の興味・関心を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	20.5%		25.0%	25.0%	25.0%

政策3－5 芸術文化の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
文化財保護活用事業 （文化財課）	市内にある文化財を保護するため、文化財指定を行い適切な保存管理に努めるとともに、市民文化の向上のため、文化財を積極的に活用し周知を図る。 また、花巻市指定有形文化財「熊谷家」を適正に保存するため、茅葺屋根の葺き替えを実施する。 花巻城三之丸に所在する武家屋敷「伊藤家」の保護と保存を図る。 国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落の環境調査を実施し、対策について検討する。 市内にある戦争遺跡の調査を行う。	
埋蔵文化財保護活用事業 （文化財課）	貴重な歴史財産である埋蔵文化財を守るために、発掘調査等により適切な保護を行い、遺跡を後世に伝えるための教育普及活動を行う。 また、花巻城跡に対する市民の関心の高まりを背景に、市史跡である本丸をはじめ、二の丸、三の丸を含めた保存活用の検討を行う。	

施策4 民俗芸能*の伝承

◇目指す姿

民俗芸能*への理解が深まり、伝承活動を活発に行ってています

◇現状と課題

- 市内には、ユネスコ無形文化遺産*に登録された早池峰神楽をはじめとして、数多くの民俗芸能*が各地域に伝承されていますが、少子高齢化による後継者不足により、民俗芸能*の伝承が困難な団体もあります。

◇施策の方向

(1) 民俗芸能の伝承支援

- 民俗芸能*の発表の場や伝承活動の場の確保
- 民俗芸能*団体の活動状況の調査と活動状況に応じた支援
- 講演会情報等の市民へのPRの推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
郷土芸能*団体数	地域で実際に郷土芸能*伝承・保存活動をしている団体の数です。現状の団体数の維持を目指します。 出典：花巻市 花巻市郷土芸能*保存協議会、花巻地方神楽協会、花巻市文化団体協議会の加盟団体数	96 団体	96 団体	96 団体	96 団体	96 団体

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
民俗芸能*伝承支援事業 (文化財課)	市内各地域に古くから伝承されてきた郷土芸能*を保存するため、伝承活動や後継者の育成を支援する。 各民俗芸能*団体の活動状況を把握するため、アンケート調査を実施する。	

4 地域づくり

～すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる
自立したまち～

基本政策
4-1

地域主体のまちづくり

～個性あふれる地域づくりが活発に行われています～

政策の方針

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性にあふれ活発に行われるためには、幅広い世代の市民のさらなる参画*と安定した地域づくりの基盤が必要です。

そのために、老若男女多くの住民が地域づくりに参加できるよう意識の醸成を図るとともに、地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の基盤強化に向けて支援を行います。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・住んでいる地域への誇りと愛着の醸成
- ・身近な地域活動やコミュニティ会議*の活動への理解と積極的な参画*
- ・地域活動の情報発信と、多くの住民や地元の企業が参画*できる開かれたコミュニティ会議*の運営
- ・地域の課題解決に向けた主体的・積極的な取り組み
- ・地域のリーダーや人材の育成
- ・住民相互の親睦や世代間交流の機会の提供
- ・近隣地域との連携

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・地域活動やコミュニティ会議*の活動への参画*、支援
- ・従業員が住む地域へ積極的に関わることができる環境整備

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
この1年間に地域の活動に参加した市民の割合	市民の地域づくりに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	82.9%		88.0%	90.0%

施策1 地域づくりへの参加促進

◇目指す姿

老若男女多くの住民が地域づくりに参加しています

◇現状と課題

- ・「市民の自主的な活動」の場である振興センター*は、市民の自主的な地域活動やサークル活動による利用が増えています。
- ・振興センター*や自治公民館の老朽化が進んでいます。
- ・本市の人口は、平成12年をピークに減少傾向に転じており、転出超過が続いています。
- ・移住先としての「花巻市」の認知度が低い状況です。

◇施策の方向

(1) 地域づくり活動への参加促進に向けた意識づくり

- ・幅広い年代が地域づくりに関わるような仕組みづくりへの支援(ワークショップ等)

(2) 身近な地域コミュニティの活動支援

- ・振興センター*の改修整備
- ・地縁団体への支援
- ・自治公民館等の整備改修支援

(3) 定住・交流の促進

- ・シティプロモーションによる移住先としての認知度向上
- ・子育て世帯やU・I・Jターン*希望者の定住促進
- ・市民と移住希望者が触れ合える場の創出
- ・はなまき婚シェルジュ活動支援・育成

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
振興センター*利用人数	地域づくりの拠点施設である振興センター*の利用状況を示す指標です。各振興センター*の目標値の総計です。現状の利用者数を維持します。	277千人	280千人	300千人	300千人	300千人
国・県・市の制度を活用した移住者数	国・県・市の移住支援制度を活用した転入者数です。毎年20人の確保を目指します。	35人	20人	20人	20人	20人

政策4－1 地域主体のまちづくり

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
振興センター*等整備事業 (地域づくり課)	振興センター*の利便性及び安全性確保のための改修整備、耐震補強工事等の適正な維持管理を行う。 東和コミュニティセンターを整備する。	
自治公民館整備事業 (生涯学習課)	コミュニティ活動の推進を図るため、地域づくりの場である自治公民館施設の整備を支援する。	
地域おこし促進事業 (秘書政策課)	外部の目線を生かした地域の活性化を促進するため、総務省「地域おこし協力隊」を活用した市内での地域おこし活動支援を行う。	
移住・定住促進等対策事業 (秘書政策課)	移住先候補地としての周知を図るため、空き家バンクの運用や移住に関する支援情報を専用ホームページより発信するとともに、首都圏でのPR活動や体験ツアーを行う。	
婚活支援団体育成事業 (地域づくり課)	若者の出会いの場の提供や結婚活動を支援するため、結婚活動支援団体の活動に対する支援を行う。	
地域の魅力創出事業 (地域づくり課)	定住人口を確保し、地域の活性化を図るため、過疎地域における魅力を創出する事業について検討する。	
定住促進事業 (都市政策課)	U・I・Jターン*者の定住を促進するため、新築または中古住宅の購入費用の一部を助成する。	
はなまき婚シェルジュ育成事業 (地域づくり課)	結婚を希望する独身男女を支援する夫婦をはなまき婚シェルジュ（縁結び支援員）として育成するとともにその活動を支援する。	
シティプロモーション推進事業 (秘書政策課)	移住希望者に花巻市を移住先として認識していただくため、本市の魅力発信を行う。	
地域再生スマールビジネス創出事業 (秘書政策課)	実践型インターンシップを実施し、県内外の大学生などに本市での仕事の実体験の場を提供する。	

政策4－1 地域主体のまちづくり

施策2 コミュニティ会議*の基盤強化

◇目指す姿

コミュニケーション会議*を中心に、自主的な地域づくり活動を行っています

◇現状と課題

- ・コミュニケーション会議*は発足後10年経過し、地域の各層の参加をいかに増やしていくかが課題となっています。
- ・地域づくりの意識を醸成するためには、住民相互の対話がさらに必要となっています。

◇施策の方向

(1) 自主的な地域づくり活動の活性化

- ・地域づくり交付金の交付
- ・情報交換会や研修会等の開催
- ・「コミュニケーション会議*と市との協議の場」の開催
- ・ワークショップ形式を活用した対話による地域づくりの推進
- ・コミュニケーション会議*の改善検討と組織基盤確立のための支援
- ・コミュニケーション会議*の活動内容の広報

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
地域の総課題件数のうち、地域で課題解決した件数の割合	地域が自ら課題に取り組んで解決した課題の割合を示す指標です。現状の高い水準の解決割合を目指します。	81.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
地域づくり活動推進事業 (地域づくり課)	コミュニケーション地区*の課題解決を支援するため、コミュニケーション会議*代表者との意見交換を行うとともに、地域づくり交付金を交付する。	

基本政策 4-2

参画*・協働*のまちづくり

~お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています~

政策の方針

市民参画*と協働*のまちづくりを進めるためには、お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合うための環境づくりが必要です。

そのために、市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画*・協働*機会を拡充するとともに、市民が行う公益的活動*を支援します。また、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画*できるよう男女共同参画の浸透を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・市政へ関心を持ち、積極的に参画*する
- ・市政懇談会等、市との対話機会への参加
- ・得意なことを生かし、ボランティア活動やNPO活動へ参画*する
- ・花巻について考え、発信する
- ・公共サービスへ市民の力が發揮できる仕組みや市との連携事業の提案
- ・NPO間の連携
- ・男女共同参画社会についての理解と推進

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・企業ボランティアなどの積極的な社会貢献
- ・市との協働*事業の実施
- ・男女共同参画社会を推進する環境づくり
- ・大学の保有知識をまちづくりに還元する

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
市民と行政の協働*によるまちづくりが進められていると思う市民の割合	まちづくりが市民と行政との協働*により行われているか市民の意識を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.9%		42.0%	50.0%

関連計画

○第2次花巻市男女共同参画基本計画(平成28～35年度)

政策4－2 参画*・協働*のまちづくり

施策1 市政への参画*・協働*機会の拡充

◇目指す姿

市政に関心を持って積極的に関わっています

◇現状と課題

- ・市民と行政の協働*によるまちづくりが進められていると思う市民の割合は約3割（市民アンケート）にとどまっていることから、市民と市との協働*を推進する必要があります。
- ・市民が行政に対し、提案や意見をのべる機会の継続が求められています。

◇施策の方向

(1)参画*・協働*機会の拡充

- ・重要な計画等の策定時において、ワークショップ等の適切な方法を用いた市民参画*の実施

(2)広聴の充実

- ・市政懇談会、まちづくり懇談会、市長へのはがきやメール、市長への手紙、政策提案
- ・本庁、各総合支所での市民との対話

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合	市政へ意見を述べる機会や場に対する市民の満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	39.4%		40.0%	40.5%	41.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市民参画*・協働*推進事業 (地域づくり課)	市民が積極的に市政に関わることができるように市政への参画*・協働*機会を拡充する。	
広聴活動充実事業 (地域づくり課)	市民と協働*のまちづくりを推進するため、情報共有による相互理解を深めるとともに、関係団体や市民からの声を市政に反映させる。	

政策4－2 参画*・協働*のまちづくり

施策2 公益的活動*への支援

◇目指す姿

公益的活動*を活発に行っています

◇現状と課題

- ・まちづくりにおいて、公益的活動*を行うボランティア団体やNPO法人等は重要な役割を担っていますが、資金不足、人材不足により活動が停滞している団体もあることから、きめ細やかな支援を継続していく必要があります。
- ・NPO法人等の中間支援団体の育成やテコ入れなども視野に入れた支援とNPO法人等の専門性を活かした市との連携が必要となっています。

◇施策の方向

(1) 公益的活動*に対する市民意識の高揚

- ・ボランティア団体やNPO法人等に関する情報発信の強化

(2) 市民団体等との連携

- ・市民団体等活動支援の在り方も含めたボランティア団体やNPO法人等への支援の見直しの検討
- ・ボランティア団体やNPO法人等と連携・協働*した地域づくりの推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
この1年間に市民活動やボランティア活動に参加した市民の割合	市民の公益的活動*への参加状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	22.8%		30.0%	30.0%	30.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市民団体等活動支援事業 (地域づくり課)	市民参画*と協働*のまちづくりを推進するため、市民団体等が行う公益的活動*を支援する。	

政策4－2 参画*・協働*のまちづくり

施策3 男女共同参画の浸透

◇目指す姿

男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重しています

◇現状と課題

- ・男女共同参画への理解や各種審議会委員等に占める女性の割合が不十分です。
- ・男女の平等が図られていると感じる市民の割合が4割程度（市民アンケート）にとどまっています。
- ・地域における男女共同参画の円滑な推進のために、男女を問わず、男女共同参画推進員の人材確保が必要になっています。

◇施策の方向

(1) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画に関する情報提供、相談機能の充実
- ・法律に基づく育児休暇、介護休暇の取得推進
- ・審議会等への女性の登用推進
- ・市民・企業等を対象とした意識啓発の講座や講演会・ワークショップ等の開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H29	H30	H31
職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が身のまわりで男女の平等が図られていると感じている度合いを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	43.5%		50.0%	50.0%	50.0%
審議会委員等に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画*しているかを示す指標です。増加を目指します。	31.2%	31.2%	35.0%	35.0%	35.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
男女共同参画推進事業 (地域づくり課)	学習講座の開催や広報紙等による情報提供をすることにより、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画*できるよう男女共同参画の浸透を図る。	

5 行政経営

～市民目線で経営する強くて優しいまち～

基本政策
5-1

効率的・効果的な行政運営

～満足度の高い行政サービスを提供しています～

政策の方針

地方分権*が進展する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、窓口等のサービスの利便性の向上を図るほか、政策課題に対応した組織運営と人材の育成を進めるとともに、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供します。また、行政評価*を活用し、適切な施策を展開します。

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
市役所の市民サービスが利用しやすいと感じる市民の割合	市役所の窓口、自宅や身近な場所で行うことができる手続きの利便性についての市民の満足度を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	65.6%		70.0%	70.0%
広報など市からの情報提供がタイムリーでわかりやすいと思う市民の割合	市からの情報が市民にわかりやすく伝わっているかを示す指標です。70%を目指し、維持します。 出典：花巻市（市民アンケート）		63.0%	70.0%	70.0%

関連計画

○花巻市職員定員適正化計画（平成 28～31 年度）

施策1 窓口サービスの充実

◇目指す姿

窓口サービスが便利で利用しやすくなっています

◇現状と課題

- ・個人番号カードを活用した、コンビニエンスストアでの証明書交付を進めていますが、利用が伸び悩んでいます。
- ・市役所本庁舎となはんプラザに設置している証明書自動交付機は、機器及びシステムの老朽化が進んでいます。

◇施策の方向

(1)利用しやすい窓口サービスの提供

- ・ワンストップサービス体制の充実
- ・市民のニーズを捉えた窓口体制づくり
- ・コンビニエンスストアでの証明書交付の周知
- ・電子行政サービスの推進

(2)国の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）*への対応

- ・制度に対応したシステム改修の実施
- ・個人番号カードの普及促進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
番号制度導入事業 (総務課)	社会保障・税制度の円滑な運用と活用を図るため、情報システムの改修等必要な対応を行うとともに、制度に関する市民への周知を図る。	
証明書コンビニ交付サービス事業 (市民登録課)	市民が利用しやすい窓口サービスを提供するため、証明書コンビニ交付サービスを実施する。	

政策5－1 効率的・効果的な行政運営

施策2 機能的な組織運営と人材育成

◇目指す姿

政策課題に対応した組織運営が行われています

◇現状と課題

- 各種政策課題に対応した、るべき組織の姿を常に模索することが必要となっています。
- さまざまな課題を解決するには、本市の区域を越えた広域的な視点による行政運営が必要です。
- 専門的な知識や能力を備えた職員の育成のための専門研修や、国の機関・民間などへの派遣研修の継続が必要です。
- 公平、公正な事務執行を確保するための職員倫理の徹底について、今後も継続した取り組みが必要です。
- 組織的な人材育成を主眼とする人事評価制度への理解度を深め適正な運用を図ることが必要となっています。

◇施策の方向

(1)政策課題に対応した組織の構築

- 行政組織の検証、見直し

(2)広域的な連携の推進

- 近隣市町との相互連携の強化
- 国や県との連携
- 大学や金融機関などの連携の推進
- ILC*誘致に対する協力

(3)職員の育成

- 各省庁や民間への派遣研修、人事交流などによる専門性の高い職員の育成、専門職員の採用
- 職員倫理の徹底を図るためのコンプライアンス*研修の継続実施
- 人事評価制度の適正な運用

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
職員研修事業 (人事課)	専門性の高い職員の育成のため、各種研修を実施するとともに、人事評価制度の適正な運用のためのシステム構築を図る。	

政策5－1 効率的・効果的な行政運営

施策3 わかりやすい市政情報の提供

◇目指す姿

タイムリーでわかりやすい市政情報を提供しています

◇現状と課題

- ・広報やホームページ、コミュニティFM*、SNS*などの市が所有する媒体を活用し、市政情報を発信していますが、さらに迅速・正確に、より多くの方々に情報が伝わるよう、若者、高齢者など、幅広い年齢層や生活形態に合わせた情報発信方法の多様化が必要です。

◇施策の方向

(1) 市政情報の発信強化

- ・「広報はなまき」やホームページ掲載情報の充実
- ・より見やすいホームページへのリニューアル
- ・コミュニティFM*やSNS*など様々なメディアによる情報発信
- ・定例記者会見の開催などマスメディアを通じた情報発信の強化
- ・市政懇談会における市政の取り組みなどの情報発信の強化

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載□
広報活動事業 (秘書政策課)	市民に市政の状況を理解してもらうため、広報紙やホームページ、コミュニティFM*などの広報媒体を効果的に活用して、行政情報等を発信する。	

施策4 行政評価*の活用

◇目指す姿

常に適切な施策が講じられています

◇現状と課題

- ・花巻市まちづくり総合計画に掲げる目標の達成に向けて、計画の実効性を高めるため、市民との協働を図りながら、最も有効な手段により施策を開展することが必要です。

◇施策の方向

(1) 行政評価*の効果的な運用

- ・施策の成果の検証と取り組みの改善、構築
- ・市民参画*による行政評価*の実施

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
行政評価*推進事業 (秘書政策課)	総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、行政評価システムを活用し、計画の進行管理や事務事業の再編整理を行うとともに、行政評価*の客観性と透明性の向上を図るため、外部委員会に市が実施した行政評価*の結果について評価をいただく。	

基本政策
5-2

持続可能で健全な財政経営

～財政を健全に維持しています～

政策の方針

今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、合併による優遇措置が終了することから、より一層健全な財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、適正な財政規模への移行と最小の経費で最大の効果を生み出すための財政運営を進めます。また、市税等自主財源*の確保に努めるとともに、施設の長寿命化など市有財産の適切な管理を図ります。

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H28 (見込値)	H31	H35
経常収支比率* 【地方財政状況調査】	義務的性格の強い経常経費*に、一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。現状より弾力性がある80%台前半を目指します。	87.1%	86.4%	87%以下	87%以下
実質公債賃比率* 【健全化判断比率】	地方公共団体の財政規模に対する借金返済額の大きさを示す指標です。現状より健全な数値を目指します。	10.5%	10.2%	12%以下	11%以下

関連計画

- 行財政改革の推進について(平成27~35年度)
- 花巻市公共施設等総合管理計画(平成29~68年度)

政策5－2 持続可能で健全な財政運営

施策1 適正な財政規模への移行

◇目指す姿

行政サービスを適切に実施できる財政構造になっています

◇現状と課題

- ・本市の財政状況は、地方債への依存割合が高く、財政の硬直度合いが比較的高い状況にあります。
- ・今後、人口減少などにより税収の増加が見込めないとともに、地方交付税の合併算定替え*による優遇措置が段階的に縮小されています。
- ・平成28年度以降数年間は、大型事業の実施等により市債残高の増加が見込まれます。

◇施策の方向

(1) 経常経費*の削減

- ・事務事業の見直し
- ・指定管理者制度*、民間委託、民営化等の推進
- ・特別会計の健全な経営
- ・適正かつ透明性の高い補助金交付事務の執行
- ・第三セクター*等の経営の検証

(2) 実質的な債務の削減

- ・交付税算入率の高い地方債の選択発行
- ・財政調整基金等*の確保

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
行政改革推進事務 (財政課)	経常経費*の縮減に向けて、事務事業評価の実施と適正かつ透明性の高い補助金交付事務に努めるとともに、指定管理者制度*を含めた民間委託の導入等を検討する。	

政策5－2 持続可能で健全な財政運営

施策2 自主財源*の確保

◇目指す姿

市税等の自主財源*が確保されています

◇現状と課題

- ・本市の自主財源*は、歳入全体に占める地方交付税を下回っており、その地方交付税も優遇措置の段階的な縮小により減少が見込まれています。
- ・自主財源*の中でも大きな割合を占める市税等の確実な確保が課題となっています。

◇施策の方向

(1) 安定した自主財源*の確保

- ・公平かつ適正な課税
- ・納税意識の醸成
- ・納期内納付の促進
- ・市税、使用料、手数料等の収納率の向上
- ・滞納処分の実施
- ・イーハトーブ花巻応援寄附金の情報発信の強化

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
収納対策事務 (収納課)	滞納整理の早期着手や滞納処分の強化、口座振替納付の促進を図る。また、岩手県地方税特別滞納整理機構への職員派遣により職員の資質向上を図る。	
イーハトーブ花巻応援 寄附金推進事業 (秘書政策課)	自主財源*を一層確保するため、寄付者への地場産品*等の記念品送付や情報発信を行うとともに、寄付の受付や記念品の送付事務等を外部委託する。	

施策3 市有財産の適正な管理

◇目指す姿

市有財産が良好に維持管理されています

◇現状と課題

- ・大量の市有財産の効率的な管理や有効活用を推進するためには、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。
- ・未利用市有財産について、遊休土地の貸付や売却を進めるなど有効活用を図る必要があります。
- ・市有林について、適正な保全管理と有効活用を図っていく必要があります。

◇施策の方向

(1)花巻市公共施設マネジメント計画の推進

- ・花巻市公共施設マネジメント計画(実施計画編)の策定及び推進

(2)市有財産の有効活用

- ・未利用市有財産の売却等、有効活用の促進
- ・庁舎改修計画に基づく照明設備等の改修
- ・市有林の適正な保全管理、有効活用の検討

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市有財産適正管理事業 (契約管財課)	花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）に基づき、今後、5年ごとの実施計画を策定し、総合的な公共施設マネジメントを推進する。 行政目的に使用されていない市有財産について、売却等の有効活用を進め適正な維持管理を行う。	
庁舎設備等改修事業 (契約管財課)	庁舎改修計画に基づき照明設備等を改修し、施設の長寿命化を図る。	

用語解説

あ 行

◆ICT

情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。

◆ILC(国際リニアコライダー)

国際(International)リニア(Linear)コライダー(Collider)の略で、全長31～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模研究施設のこと。

◆粗付加価値額

粗付加価値額＝製造品出荷額等－(消費税を除く内国消費税額+推計消費税額)－原材料使用額等

◆インキュベート施設

起業や創業をするために活動する者を支援する施設のこと。本市では、起業化支援センター・ビジネスインキュベータがある。

◆SNS

ソーシャル(Social)ネットワーキング(Networking)サービス(Service)の略で、人と人をつなげるコミュニケーション型のウェブサイトのこと。

◆温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称をいう。具体例としては、対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。近年、大気中の濃度を増しているものもあり、地球温暖化の主な原因とされている。

か 行

◆観光イベントボランティア

花巻まつりなどの観光イベントで会場準備などの補助を無償で行う人のことで、花巻観光協会で募集している。

◆観光環状バス

観光客の移動手段として、市内にある複数の観光地を巡るようにコース設定されたバスのこと。

◆観光ボランティアガイド

観光客に対し、観光施設等の案内や説明を無償で行う人のことで、花巻観光協会で募集している。

◆基本的生活習慣

子どもが心身ともに健康に育つために生活の基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の着脱等の生活習慣のこと。

◆キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

◆行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価することであり、行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図るための行政運営の一手法。

◆協働

市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標に向けて、それぞれの役割と責任をもって、協力し行動すること。

◆郷土芸能(民俗芸能)

民族それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承されるものだけに郷土色が濃いことから、民俗芸能とも呼ばれる。

◆経常経費

年々持続して固定的に支出される経費をいい、おおまかにいえば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費をいう。

◆経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す。

◆健(検)診

「健康診査」と「検診」をあわせて表したもの。「健康診査」とは特定健康診査など健康状態を確認するために行うもので、「検診」はがん検診など特定の病気や異常の早期発見のために行うもの。

◆権利擁護制度

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭の管理を行う人を選任するなど、判断能力が不十分なため日常生活に困難や不安がある方を保護し、支援する制度。

◆公益的活動

ここでは、「市民がまちづくりのために自主的に行う、特定の個人や団体の利益(私益)を目的とする活動ではなく、公共の福祉のための活動や地域社会に貢献する活動」をいう。

◆公民連携事業

民間が主導し行政がそれをサポートしてまちづくりを行う事業の総称であるが、ここでは特に民間主導による都市経営事業を指す。

そのうちのひとつは、公共施設を集客の基礎にして商業施設で収益をあげるなど、「稼ぐインフラ」を整備、運営する事業。大きいリノベーションともいう。

補助金に依存せず金融を駆使することで規模適正化を図る、開発前にテナント選定を終える、民間一括発注でコスト削減するなど、公共施設の計画、整備から運営までを、民間企業のスピード感ある意思決定により実行する。

また、計画、開発、運営を民間会社が一体的に行うため、収支バランスを確保した運営計画となり、また運営責任が明確になるなど、自立した運営を実現する。

もうひとつは、リノベーションまちづくり手法である。(小さいリノベーションともいう。)公民連携事業において、行政は都市政策の作成や民間の支援体制整備、規制緩和の検討などを行うことにより、民間の円滑な事業推進、事業運営を支援する。

◆コーディネーター

企業が必要とする経営資源(資金、人材、情報、技術など)や販路開拓・拡大などについて、総合的な支援を行う人材。

◆国内友好都市

国内において親善や文化交流を目的とした地方同士の関係を示すものであり、本市においては、神奈川県平塚市と青森県十和田市と提携している。

◆コミュニティFM

放送エリアを市町村単位としたFMラジオ放送。特定の地域に向けた放送のため、地域の特色を生かした情報のほか、災害時の緊急のお知らせなど、リアルタイムな情報を発信することができる。本市のコミュニティFM「えふえむ花巻」の周波数は、78.7MHz。

◆コミュニティ会議

本市において、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本的な区域として置いているコミュニティ地区内の住民が自主的に組織する団体。各コミュニティ地区に1つのコミュニティ会議があり、地区内の住民の参画と協働により、住みよいまちづくりを進めている。

◆コミュニティ地区

花巻市コミュニティ地区条例により、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として置く地区。市内に27地区がある。

◆コンプライアンス

法令遵守のみならずモラル等を含み社会的良識等、ルールとして明示されていないことに積極的に、自主的に対応すること。

さ 行

◆再生可能エネルギー

エネルギー源として一度利用しても比較的短期間で再生が可能で、永続的に利用することができるもので、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差、バイオマスなどが挙げられる。地下資源価格の高騰、枯渇性資源が持つ有限性への対策、地球温暖化への対策・緩和策等の目的として近年利用が増加している。

◆財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするため、このような予期しない収入減少や不時の支出増加などに備える。

◆参画

市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定にかかわること。

◆自己肯定感

自分の良い面のみならず、欠点や短所も含め、ありのままの自分を「これが自分なのだ」と受け入れ、「自分のことが好き」「自分はかけがいのない存在だ」「生まれてきてよかった」などと思える心の状態をいう。

◆自主財源

地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入が該当する。

◆自主防災組織

地震、風水害、火災等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、被害を防止し若しくは軽減し、又は予防するため、住民が自主的に結成する組織をいう。

◆シーズ

ビジネスの種(seeds)で、技術、能力、ノウハウ、アイデア、人材及び設備などのこと。

◆実質公債費比率

地方債の元利償還金が及ぼす財政負担の程度を表す指標。地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものと含めた公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合で、過去3か年の平均値で表す。

◆指定管理者制度

公(おおやけ)の施設の管理に、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するため創設された制度で、最も適切なサービスの提供者を議会の議決を経て指定するもの。

◆地場産品

地元で生産されたり、加工された物品。

◆姉妹、友好、友好関係都市

親善や文化交流を目的とした、国を越えての地方同士の関係を示す。両首長による提携書がある場合を姉妹都市、友好都市とし、その取り交わしがなく交流を行っている場合を交流都市と区別している。花巻市においては、姉妹都市がアメリカ合衆国ホットスプリングス市とラットランド市、友好都市がオーストリア共和国ベルンドルフ市と中華人民共和国の大連市西崗区である。交流都市にはアメリカ合衆国クリントン村と英国シェットランド諸島がある。

◆社会教育

学校教育以外の主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。

◆社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うため、個人番号の付番、情報連携、本人確認の仕組みを構築するもので、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)となる制度。

◆就学前教育

0歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れることではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的生活習慣や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育んでいくこと。

◆循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいう。

◆純生産

1年間の経済活動によって生産された財貨・サービスの総額(産出額)から、原材料費等(中間投入)と減価償却費等(固定資本消耗分)を差し引いたもの。

◆ジョブカフェはなまき

市が平成22年4月に開設した、若年者(概ね35歳以下)を中心とした求職活動支援施設。専門の相談員による就職相談や求人情報の提供に加え、職業適性診断や面接指導など様々なサポートを行っている。

◆振興作物

市とJAいわて花巻が生産を振興(奨励)する作物。米、小麦、大豆、雑穀、野菜(トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、えだまめ、アスパラガス、しいたけ、たまねぎ)、果樹(りんご、ぶどう、洋なし、ブルーベリー)などがある。

◆振興センター

本市において、地域づくりやコミュニティ活動、地域住民に身近な生涯学習の拠点として27か所に設置。

◆生活習慣病

食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症・進行に関与する病気の総称で、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病などが含まれる。

◆製造品出荷額等

製造品出荷額、加工販収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず並びに廃物の出荷額の一年間の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額。

◆成長分野

成長拡大の可能性が高く見込まれる分野のこと。医療、福祉、自動車関連など。

◆総合型地域スポーツクラブ

市民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、①複数のスポーツ種目が用意され、②市民の誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動でき、③定期的・継続的なスポーツ活動を行い、④個々のスポーツニーズに応じた指導力を有するものとされている。本市では、花巻市体育協会とNPO法人SUMはなまきが活動している。

◆素材生産

立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にする工程。素材生産量は、丸太にした量。

た 行

◆第三セクター

国や地方公共団体の公共部門(第一セクター)と民間部門(第二セクター)との共同出資で設立された事業主体。

◆耐震基準

昭和56年5月31日以前に適用されていた建築基準法における耐震基準は、震度5程度で倒壊・崩壊等しないことを想定していたが、昭和53年の宮城県沖地震(震度5)で甚大な家屋倒壊被害に見舞われたため抜本的な見直しが図られ、新耐震基準(昭和56年6月1日施行)へ移行した。新耐震基準では、およそ震度6強から7程度において倒壊・崩壊等しないことを想定しており、この基準で建築された建物は平成7年の阪神淡路大震災(震度7)においても被害が少なかったことが報告されており効果が実証されている。

◆多面的機能

洪水や土砂崩壊の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村や森林が有する様々な機能。

◆地域支え合い体制

高齢者や障がい者など支援が必要な方に対し、地域社会における互助共助の仕組みにより日常的な支え合い活動を行う体制。

◆地域支援事業

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として実施する事業。

◆地域ブランド

地域資源の持つ固有な特徴を生かした商品のこと。平成18年から地域団体商標登録制度が始まつ

ており、県内では、岩手短角和牛、江刺りんごなどがある。

◆地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費する取り組みで、食料自給率の向上や6次産業化などにもつながるもの。直売所等での地場農産物の販売や学校給食、福祉施設、観光施設、食品加工関係での地場農産物の利用などがある。

◆知的財産権

特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利。特許権や著作権などの創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」と、商標権や商号などの使用者の信用維持を目的とした「営業標識についての権利」に大別される。

◆地方分権

国の事務権限や財源を地方(県・市町村)に移したり、国から地方に対する関与を廃止・縮小したりすることで、住民に身近な行政はできるだけ住民に近い方が行うことができるよう、行政の仕組みを変えていくとする考え方。

◆特產品

地元で生産されたり、加工された物品で、地域を代表し、その土地の気候風土を生かした物品。

◆特用林産物

保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、建築などの用材、ほど木用原木を除く林産物。食用の天然きのこ類、工芸用材となる竹材、燃料用の薪や木炭など。

な 行

◆二次医療機関

入院や手術を必要とする中度から重度の傷病者の治療を行う医療機関。

◆二次交通

目的地まで複数の交通機関等を使用する場合、2種類目の交通機関のこと。主には鉄道駅から路線バスなどを使って観光地などへ赴く交通手段をいう。

◆農工商観連携

農林水産業者、商工業者及び観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、連携して新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

◆農業者一人当たりの農業所得金額

毎年度、総務省が実施する「市町村税課税状況等の調」における農業所得者の「総所得金額等」を「納税義務者数」で算分した金額。

◆ノーマライゼーション

障がい者と健常者とはお互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。また、それに向けた運動や施策なども含まれる。

は 行

◆はなまきスポーツコンベンションビューロー

スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るために組織のこと。市や花巻市体育協会など現在 43 団体で構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としている。

◆病院群輪番制

休日・夜間等の救急重症患者の診療に対応するため、医療圏単位に対応病院が輪番制で診療を行う制度。

◆病診連携

「病院」と「診療所(かかりつけ医)」が連携し、必要に応じて患者を相互に紹介、診療にあたること。

◆普通交付税の合併算定替

合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より減少しないようにするための特別な算定方法。

◆不良行為少年

非行少年(少年法により家庭裁判所の審判に付される少年)には該当しないものの、飲酒、喫煙、深夜徘徊その他自己又は他人の徳性を害する行為を行っている20歳未満の者。

◆プライマリーバランス

地方債の償還元金と発行額の收支。償還元金が発行額を上回れば黒字となり、地方債残高が減少する。

ま 行

◆民俗芸能(郷土芸能)

民族それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承されるものだけに郷土色が濃いことから、郷土芸能とも呼ばれる。

や 行

◆U・I・Jターン

都市部から地方へ移住する現象を指し、地図上の動きをアルファベットになぞらえた表現。「Uターン」は出生地から都会へ出てきた人が再び出生地へ戻ること、「Iターン」は出生地とは別の地方へ移り住むこと、「Jターン」は一度都会へ移った後に出生地に近い地方大都市圏や、中規模な都市等に戻ることを指す。

◆有効求人倍率

公共職業安定所(ハローワーク)に登録された有効期限内(通常2か月間)の求人数を有効求職者数で割った数値。労働市場の需要超過・供給超過の状態を示す数値で、1よりも大きければ求人が多く、1よりも小さければ求人が少ない状況を示す。

◆ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無などに関わらず、できるだけ多くの人が利用できるようにデザインすること。

◆ユネスコ無形文化遺産

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)事業の一つ。有形の文化遺産は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護による条約」により保護する仕組みが整えられたが、その枠組みで保護することが難しい、芸能、伝承、社会的慣習、儀礼、祭礼、伝統工芸技術、文化空間などの無形文化遺産の中で、「無形文化遺産の保護に関する条約」にたぐいない価値を有するものとして登録されたもの。日本では、能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎などが登録されており、本市の早池峰神楽は平成21年に登録された。

ら 行

◆立地適正化計画

平成26年8月1日に施行された改正都市再生特別措置法で創設された制度。居住と都市機能の密度の向上、公共交通ネットワークの充実を通じて、持続可能な都市経営を確立することを目的に策定された計画。

◆リノベーションまちづくり手法

民間主導により遊休不動産に新しい事業を興し、まちに新しい産業と雇用を生み出す手法。民間まちづくり会社が、不動産所有者と事業家のつなぎ役を果たしたり、事業計画作成を支援したり、あるいは自らが経営者となるなど、事業を自らの意思で推進することにより、一つの不動産物件活用だけに留まらず、一定エリアの価値や魅力の向上、賑わいの創出を実現する。

◆臨時財政対策債

国の地方交付税特別会計の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その不足する金額の一部を地方自治体自らに地方債を発行させる制度。形式的には当該地方自治体が地方債を発行する形となるが、元利償還金については返済する年度の地方交付税を算定する際に返済金額の全額が地方交付税で措置される。